



但馬信用金庫ディスクロージャー誌
2020

Disclosure 2020

Tajima Shinkin Bank
ディスクロージャー誌

[たんしんの現況]



〒668-8655 兵庫県豊岡市中央町17番8号
TEL.0796-23-1200(代表) FAX.0796-23-7716
<https://www.tanshin.co.jp/>

共に生きるこの街を元気に



Contents

当金庫の事業方針	03	お客様に「安心」「安全」に
当金庫の概況	04	お取引いただくために
但馬信用金庫と地域社会	05	財務の状況
中小企業の経営支援 及び地域活性化への取組み	07	注記事項
主な商品・サービスのご案内	13	預金の状況
おすすめ商品・サービスのご案内	16	貸出金の状況
主な手数料のご案内	21	有価証券の状況
総代会	23	有価証券・為替の状況
役員・組織	25	経営指標その他
たんしんのあゆみ	26	自己資本の充実の状況
統合的リスク管理態勢	27	店舗紹介
		キャッシュコーナーのご案内
		62



コウノトリ（豊岡市）

1971年に日本の空から姿を消した野生のコウノトリ。国内最後の生息地だった豊岡では、半世紀以上にわたりコウノトリの「いのち」を育む取組みが行われ、今では野外に200羽以上のコウノトリが暮らしています。

ごあいさつ



会長 宮垣 和生

理事長 森垣 裕孝

平素は当金庫をご愛顧いただき、厚くお礼申し上げます。

本冊子は、皆様に当金庫へのご理解を一層深めていただくために作成したものでございます。

当金庫の業績、業務内容などについてご理解いただく一助になれば幸いに存じます。

さて令和元年度は、海外経済の減速や米中貿易摩擦等の影響を受け、外需が弱い状況であったものの、国内の雇用・所得環境の改善等により、10月の消費税率の引上げ後も、内需を中心に緩やかに回復してきました。しかし、その後に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により状況が一変し、東京オリンピックの開催延期など、国内外で様々な影響が広がりました。営業区域内においても観光客の大幅な減少、食料品小売業等を除く幅広い業種において売上、受注の減少等が企業の資金繰りや雇用環境に影響することが懸念されておりますが、政府による財政・金融政策、雇用政策の効果を注視しているところです。

令和元年度は、中期経営計画「原点回帰 新たなステージへの持続的な発展」（令和元年度～令和3年度）の初年度として、持続可能なビジネスモデル構築のために、①顧客との接点の向上による地域密着型経営の強化、②組織力を発揮した提案力の向上、③継続的な信頼を得るための経営管理態勢の強化の3つを基本戦略として掲げ、取り組んで参りました。その中で、豊岡の地場産業である鞆産業の次世代後継者育成を目的に、日本財団「わがまち基金」を活用した地域創生支援スキームとしての実践型育成プロジェクトの開始、地方で初めてとなる「地域クラウド交流会」全国グランプリ大会の開催等、起業家の応援を通じた地域活性化に取り組みました。また、個人のお客様向けには、職域ローンや通帳レス商品に加え、資産承継を目的とした一時払い保険等、多様なニーズに対応した新商品の取り扱いを開始しました。

令和元年度の決算におきましては、期末残高で、預金積金は4,597億52百万円、貸出金は1,794億60百万円となりました。当期純利益は、資金の効率的な運用、経営全般の合理化に努めるとともに、資産の健全性確保のために諸償却並びに諸引当金を繰入れ後、9億17百万円を計上した結果、自己資本比率は23.92%と引き続き高い健全性を確保しております。

日銀によるマイナス金利政策は5年目に入り、金融機関を取り巻く収益環境に好転の兆しが見られない中、新型コロナウイルス感染症の拡大は世界経済はもちろん、地域経済に計り知れない影響を及ぼすことが懸念されております。このような経営環境の中、令和2年度においては、先ずは現下の新型コロナウイルスの影響を受ける中小企業者や地域の皆様に対し、資金繰り支援等を通して金融仲介機能を最大限発揮することに加え、中期経営計画の3つの基本方針に基づく諸施策を確実に実施することで、確固たる経営基盤の構築と健全性の維持に努めて参ります。

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

会長 宮垣 和生
理事長 森垣 裕孝

~共に生きる この街を元気に~

当金庫の 事業方針

当金庫は、創業以来、地域金融機関として地域密着型金融を徹底して推進し、「地域の皆様とともに発展し、地元の企業・生活者の豊かな生活を実現すること」を目指して諸施策に取組んでまいりました。

令和2年度は、中期経営計画「原点回帰 新たなステージへの持続的な発展」（令和元年度～3年度の3ヵ年計画）の2年目として、また、100周年に向けた礎となるよう、同計画の中に掲げました持続可能なビジネスモデル構築のための3つの基本戦略に基づき、事業を推進してまいります。

第9次中期事業計画 「原点回帰 新たなステージへの持続的な発展」

顧客との接点向上による地域密着型経営の強化

店舗戦略や効率的な人員配置を通じ、より顧客ニーズに対応できる体制を構築し、また事務の集中化などによる業務プロセスの改善により、地域密着型経営を推し進めます。

組織力を發揮した提案力の向上

デジタル化に対応した非対面チャネルの拡充や営業店サポートを充実させた体制、また人財育成による課題解決型の提案を強化し、収益力の向上による経営基盤の強化に努めます。

継続的な信頼を得るための経営管理態勢の強化

コンプライアンス風土やBCP（事業継続計画）態勢、またリスク管理態勢の強化により、なお一層信頼される信用金庫をめざします。

『るべき組織風土』

当金庫では、行動指針の根幹の部分に、『るべき組織風土』として、全役職員が常に持ち続けなければならない「地域とお客様、そして仕事に対する金庫の想いや決意」を定めて、これに基づいた行動を心掛けて業務に取組んでいます。

1. 私たちは、地域と仕事を大切にします。

- 地域と共に成長の気持で、地域の育成発展に努めます。
- 安定した収益を確保し、健全経営に努めます。
- 愛社精神を持ち、仕事に取組みます。

2. 私たちは、情報と対話を大切にします。

- 金庫内外の情報を共有し、活用します。
- コミュニケーションをよくし、活気のある職場にします。
- お客様との対話を通じ、「きずな」を深めます。

3. 私たちは、速さとやる気を大切にします。

- 向上心を持ち、自己啓発を行います。
- 何事にも積極的に挑戦します。
- 段取りよく、即実行します。

但馬信用金庫の概要（令和2年3月31日現在）

- 設立 大正13年8月
- 本店所在地 兵庫県豊岡市中央町17番8号
- 会員数 26,208名
- 出資金 856百万円
- 預金量 459,752百万円
- 融資量 179,460百万円
- 店舗数 28店舗 店外キャッシュコーナー46カ所
- 常勤役員員数 332名

●営業区域

兵庫県 豊岡市・養父市・朝来市・姫路市（旧姫路市、旧神崎郡香寺町、旧飾磨郡夢前町に限る）・高砂市・加古川市・美方郡・神崎郡・揖保郡太子町
京都府 京丹後市・福知山市



令和元年度の業績

預金積金 当期は **4,597億52百万円**

貸出金 当期は **1,794億60百万円**

純利益 当期は **9億17百万円**

預金は期中118億6百万円増加し、期末残高は4,597億52百万円になりました。

貸出金は期中8億35百万円増加し、期末残高は1,794億60百万円になりました。

損益状況は、資金の効率的な運用、経営全般の合理化に努めるとともに、資産の健全性確保のために諸償却並びに諸引当金の繰入れを行った結果、当期純利益は前期比1億85百万円減少して9億17百万円となりました。

金庫の主要な事業の内容

預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取扱っています。

貸出業務

○貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。
○手形の割引 商業手形等の割引を取扱っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用の為、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金、振込及び代金取扱等を取扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金、その他外国為替に関する各種業務を行っています。

附帯業務

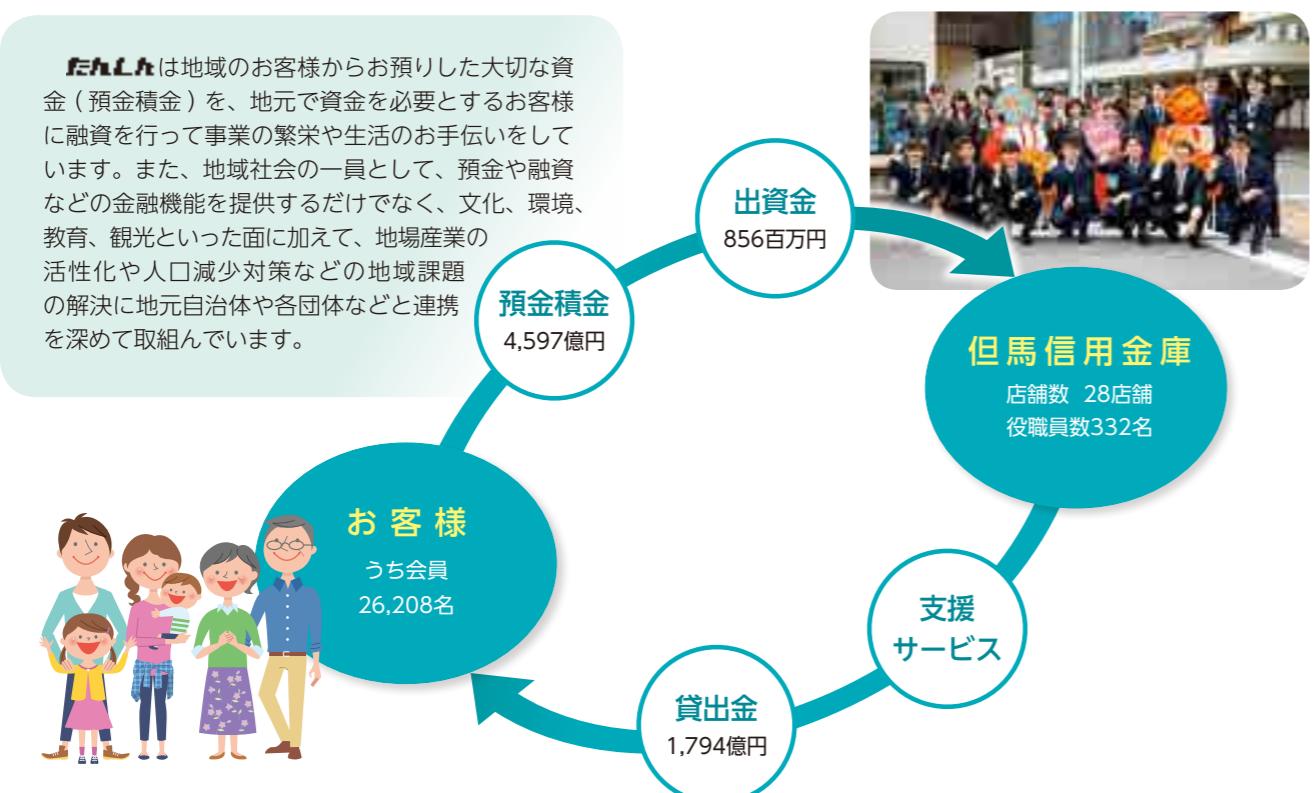
- 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- ㈱日本政策金融公庫等の代理貸付業務、その他の代理業務
- 保護預り及び資金庫業務 ○有価証券の貸付
- 債務の保証 ○公共債の引受け
- 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集） ○信託契約代理業務
- 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- 確定拠出年金法により行う業務
- 電子債権記録業に係る業務

等を行っています。

地域に信頼され 必要とされる金庫をめざします。

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

信用金庫は、地域の皆様方からお預かりした資金を地域で必要としておられる方々や地元中小企業にご融資することを通して、皆様の生活向上や事業の発展、地域経済の活性化のお手伝いをすることを使命とする、地域で生まれた地域のための金融機関です。



お客様のご預金について

当金庫の令和元年度末の預金積金残高は4,597億円です。お客様からお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であり、当金庫ではお客様の大切な財産を安全・確実に運用しております。

また、お客様の資産づくりをお手伝いさせていただくため、目的や期間に応じて各種預金を取り揃えております。

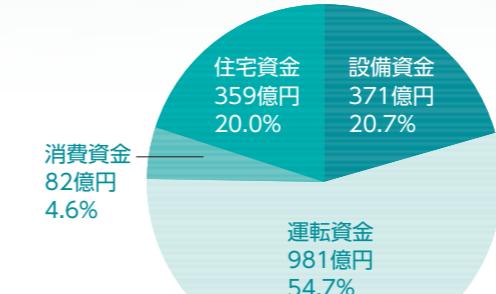
預金の推移



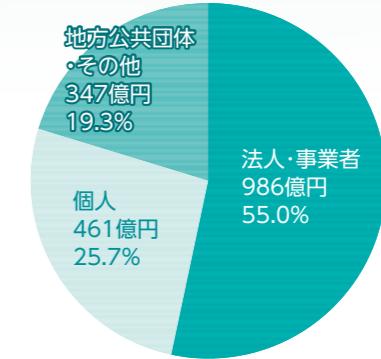
お客様へのご融資について

令和元年度末における当金庫の貸出残高は、1,794億円で、使途別残高は図Aのとおりです。そして、貸出金の人格別残高と構成比は、図Bに示しています。また、預金積金に対する貸出金の割合（預貸率：末残）は39.03%となっています。

貸出金使途別残高 (図A)



貸出金人格別残高 (図B)



融資を通じて地域金融機関の責務を全うします

当金庫存立の意義は、「金融効率を高め、良質で安定した資金を豊富に供給し、地域社会繁栄への貢献と奉仕にある」と認識し日々努力しております。また、貸出資産の健全性を確保するため、特定の業種や地域に偏ることなくバランスのとれた融資を心掛けております。

- ① 地域のお客様の生活を豊かにする
- ② 中小企業の健全な育成を支援する
- ③ 地域の開発発展に貢献する

令和元年度決算について

当金庫の損益状況は、資金の効率的な運用、経営全般の合理化に努めるとともに、資産の健全性確保のために諸償却並びに諸引当金の繰入れを行った結果、前期比1億85百万円減少して9億17百万円の利益計上となりました。なお、本来業務から得られる業務純益は、前期比2億39百万円減少して10億17百万円となりましたが、一時的な変動要因を除いたコア業務純益は前期比4百万円増加して5億71百万円となりました。

今後も安定的な収益確保により経営基盤の強化を目指してまいります。

* 業務純益とは、金融機関の本来業務である貸出金や預金、投資信託・個人年金保険の窓口販売などの業務から得られる利益です。

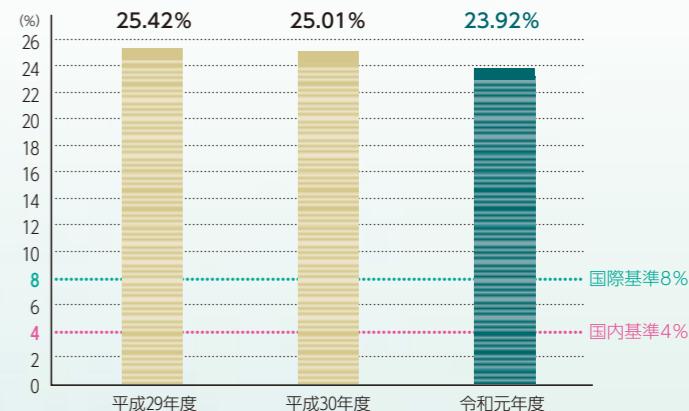
* コア業務純益とは、業務純益から一時的な変動要因である債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額を除いたものです。

○自己資本比率について

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性を示す重要な指標の一つとされ、当金庫では、お客様に安心してお取引頂けるよう、自己資本の充実に努めております。

令和元年度の自己資本比率は23.92%で、引き続き高水準を維持しております。この数値は早期是正措置で義務付けられている自己資本比率4%（国内基準）を大幅に上回っています。また、信用金庫業界においても高位の比率を確保し、当金庫の健全性を示すものであります。

自己資本比率の推移と基準の比較



「地域密着型金融」への取組みについて

地域クラウド交流会(ちいクラ)

■全国グランプリ大会を地方で初開催

輝け！第3回地域クラウド交流会 全国グランプリ大会 in 豊岡を豊岡劇場で開催しました。地域クラウド交流会は「～つながる。広がる。うまれる。起業家の応援を通じて地域を活性化～」をテーマに起業家と応援者によるチーム誕生を支援し、地域活性化に繋げる「地域の起業支援プロジェクト」です。

はじめての地方開催となった本大会では、全国から集まった9名のプレゼンターが熱いプレゼンテーションを繰り広げました。関連イベントのちいくらマルシェもたくさんの方で賑わい、地域の枠を越えた交流が深まりました。

※「地域クラウド交流会」は、サイボウズ株式会社が事業のメソッド提供などの開催サポートを手掛けています。



ちいくらマルシェ（あおぞら市場）



■令和元年度「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に認定

当金庫が北近畿エリア（豊岡市・福知山市）において開催している「地域クラウド交流会」について、内閣官房「まち・ひと・しごと創生本部」事務局が公表する令和元年度「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」において、新たなコミュニティ形成と地域の事業創出を促進し応援するための取組みとして選定され、内閣府より表彰を受けました。

※各地域で地域クラウド交流会を実施している7金融機関との共同受賞。



■第2回福知山地域クラウド交流会(令和元年6月8日開催 参加者163名)



■第4回豊岡地域クラウド交流会(令和元年8月24日開催 参加者138名)



○○ たんしんでは、中小企業の再生・支援や地域活性化への取組みに力を入れています。

■豊岡鞆産業次世代後継者への実践型プロジェクト「若手育成塾」を開講

日本財団と信金中央金庫、全国信用金庫協会が連携して提供する「わがまち基金」の地方創生支援スキームを活用して、豊岡の鞆産業次世代後継者への実践型育成プロジェクトを運営しています。企画提案力、マーケット分析力、販売開拓力を強化するために、外部企業様にも参加していただいて開催しています。

※わがまち基金は、日本財団が各地の信用金庫とともに地域の未来のために取組むプロジェクトの総称です。わがまち基金は地域創生と復興支援の2つの軸でプロジェクトを展開しています。



■たんしん Big Advanceの取扱開始



事業者様の経営課題解決などを目的に、経営支援プラットフォーム「たんしん Big Advance」の取扱を開始しています。兵庫県に本店を置く金融機関で初導入となります。

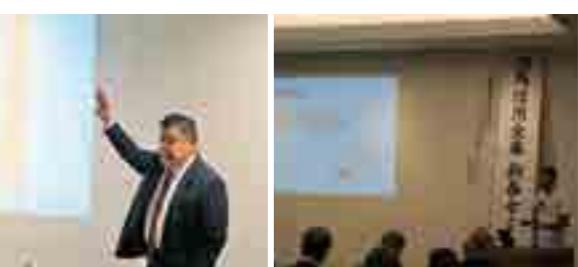
ビジネスマッチングサービス、従業員の福利厚生、専門家相談など、新型コロナウィルス感染症の環境下における経営課題解決にも有効なサービスを提供します。

※「たんしん Big Advance」は、株式会社ココペリが開発した「Big Advance」をベースとした、インターネット上のサイトにアクセスして利用していただくプラットフォームサービスです。



■各種セミナーの開催

外部講師を招いたセミナーを各種団体と連携して実施し、経営に役立つ情報を提供しています。



医療・介護セミナー

アパートマンションセミナー

人材採用セミナー

■「景気動向調査」の実施

但馬管内のお取引先約400社にご協力いただき、四半期ごとに業況調査（実績と予測）を実施し、「但馬管内の景気動向調査」を発信しております。信金中央金庫が全国で実施している取組みであり、全国との比較もおこなっています。

※四半期ごとの調査結果はホームページに公表しています。



■新型コロナウィルスに関する相談窓口を開設

新型コロナウィルスによる影響を受けておられるお客様向けの相談窓口を全店舗で開設しています。事業者様向け「土日相談窓口」の相談日時も拡充しています。

「土日相談窓口」の詳細はコチラ

⇒ <https://www.tanshin.co.jp/info/?p=5870>



中小企業の経営支援及び地域活性化への取組み

■地域密着型金融の推進状況

※令和元年度の実績

(1) 創業・新規事業開拓

項目	件数
当金庫が関与した創業件数	22件(前年23件)
当金庫が関与した第二創業件数	3件(前年5件)

(2) 成長段階における更なる飛躍

項目	件数・金額等
本業(企業価値の向上)支援先数(情報提供含む)	845先 (前年905先、前々年519先)
うち販路開拓支援を行った先数(成約数)	101先 (前年135先、前々年109先)
うち中小企業に対する経営人材・経営サポート人材・専門人材の紹介数(成約数)	14人 (前年11人、前々年20人)
うち外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数(成約数)	26先 (前年22先、前々年13先)
経営者保証を付さない融資取組(期中実績)	355件 (前年322件、前々年330件)

(3) 経営改善・事業承継等

項目	件数・金額等
事業再生支援先における実抜計画策定先数	5先
金融機関がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善(売上高、経常利益)や就業者数の増加が見られた先数(グループベース)	メイン先数 899先 (融資残高 532億円) うち改善先数 634先 (融資残高 350億円)
M&Aマッチング成約先	3先

※令和元年度公表数値目標および実績

公表数値目標の内容	目標	実績
不良債権比率(金融再生法に基づく資産査定開示債権)	4.0%	4.4%
事業貸出先全体に対する債務者区分のランクアップ先数	30先	9先
経営改善支援取組先に対する債務者区分のランクアップ先数	5先	4先

※令和2年度公表数値目標

公表数値目標の内容	目標
不良債権比率(金融再生法に基づく資産査定開示債権)	3.785%
事業貸出先全体に対する債務者区分のランクアップ先数	30先
経営改善支援取組先に対する債務者区分のランクアップ先数	5先

※当金庫の「地域密着型金融推進計画」の内容や進捗状況はホームページに公表しています。(https://www.tanshin.co.jp)

■「経営者保証ガイドライン」の活用状況

※令和元年度の実績

項目	割合
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	13.70%
事業承継時における保証徴求対応に係る以下の4類型の割合	
代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	11.43%
代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	40.00%
代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	48.57%
代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	0.00%

■クラウドファンディング

当金庫ではお客様のニーズに合わせて、クラウドファンディングによる資金調達の支援を行っています。

※クラウドファンディングとは、インターネット上でやりたいことを発表し、それに賛同した不特定多数の方から少額の資金を集める仕組みです。

プロジェクト一例

100年の時を経て「出石鉄道」復活!原寸大段ボールで再現
夜空に咲かせよう!~みんなのスカイランタン~(ドッコイセ子供大会)
見習い蔵人の麹でベテラン社氏が醸す文化を繋ぐ日本酒



公益財団法人たんしん地域振興基金の活動

たんしん地域振興基金は、但馬地域の諸団体が行う「コミュニティ(地域社会)活動」および「産業活性化の活動」を応援するために、但馬信用金庫が平成9年3月に設立した財団法人です。平成23年10月には、公益法人の制度改革に対応するために組織態勢を再構築し、多くの法人が一般法人化するなかで、公益財団法人として兵庫県の認定を受けて、新たに『公益財団法人たんしん地域振興基金』として活動を開始いたしました。

事業を通じて、豊かな住み良い地域社会の創造に寄与することを目指しています。主な事業内容は以下のとおりです。

奨学金事業

令和元年度より、但馬地区の高等学校に在学し、四年制大学(またはこれと同程度以上)に進学を希望する学生に対する奨学金事業を開始しました。

●募集人数／毎年7名程度 納付額／月額15,000円

「たんしん経営塾」の運営事業、 「たんしん経営塾OB会事業

但馬地域の産業を担う若手経営者の育成をお手伝いするため、「たんしん経営塾」を開講し、定期的な勉強会と異業種交流を行っています。また、講座修了者の継続的な交流と相互啓発の場としてOB会を組織し、現在200名を超える会員となっています。また、様々な分野においてセミナーを実施しています。



たんしん経営塾 19期生開講式



たんしん経営塾OB会特別セミナー
社長の心得～成功するリーダーになるための考え方と行動～
講師：株式会社 小宮コンサルタント 代表取締役CEO 小宮 一慶 氏



女性活躍へ向けた国際交流セミナー
但馬とドイツとそれからわたし みんなちがって、みんないい
講師：池田 ピルギット 氏



ホームページ「但馬の百科事典」の運営事業

当財団は、但馬の活性化のために、まず但馬のことをよく知り、理解していただくことが大切であると考え、ホームページ上に「但馬の百科事典」を運営しています。但馬の著名人、文化、観光名所等についてまとめて掲載していますので、是非ご覧ください。

<https://tanshin-kikin.jp/>



トピックス

TOPICS

たんしん年金友の会「信寿会」の活動

たんしん年金友の会「信寿会」では、例年「文化講演会」を実施しています。このほか、グラウンドゴルフ大会や小旅行などの行事を企画し、会員の皆様に親睦を深めていただいているです。



●文化講演会

講師:夏井 いつき氏
演題:「夏井いつきの句会ライブ」
(平成31年4月27日、豊岡市民会館)

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の防止ため、行事の開催を見合わせております。



●「信寿会」
プレミアム旅行
憧れの宿 下呂温泉
「水明館」に泊まる
岐阜の旅



●親睦グラウンド
ゴルフ第10回記念大会
(令和元年10月24日、
全但バス但馬ドーム)



公式Facebookページ運営

セミナー情報、たんしん経営塾・経営塾OB会活動、地域行事など、当金庫の様々な取組を幅広く情報発信しています。



皆様からの
「いいね!」を
お待ちして
います。



<https://www.facebook.com/tajimashinkin/>

窓口受付システムの導入

窓口の受付状況の見える化などCS向上のため、日高支店、和田山支店、出石支店、姫路北支店の4店舗で新たに窓口受付システムを導入しました。



SDGsへの取組について

当金庫は、信用金庫の3信条である「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」を基本理念とし、地域の皆様と共に発展し、地元の企業・生活者の豊かな生活を実現することを目指して取組んでおりますが、その中で、SDGs（持続可能な開発目標）の目指す取組に賛同し、その達成に向けた取組を通じて、更に持続可能な社会の実現に向けて取組んで参ります。

当金庫のSDGsへの取組(SDGs宣言)はコチラ
⇒ <https://www.tanshin.co.jp/info/?p=7569>



*SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、世界中の全ての人々が幸せに暮らすことができる社会を作るために、2015年9月に国連サミットで採択された国際社会共通の目標です。

「信用金庫の日」の奉仕活動

信用金庫の日（昭和26年6月15日の信用金庫法制定にちなんだ日）には、毎年、地域の皆様のご愛顧に感謝し、例年、全店一斉に支店所在地において清掃作業等の奉仕活動を実施しています。

令和2年度は信用金庫の日に本店と和田山支店で献血を実施しました。役職員49名が献血しました。



地域行事への参加

当金庫では、地域との交流を深めるために、地域のイベントや祭りに積極的に参加しています。



○地球温暖化防止への取組み

当金庫は「気候変動イニシアティブ」Japan Climate Initiative(略称:JCI)へ参加しています。

○高齢者見守りネットワーク事業への協力

主な商品・サービスのご案内

たじまでは、お客様のライフサイクルや様々な資金ニーズにお応えするために、各種商品を取扱えています。



預金業務

種類	内容	期間・金額		
総合口座	1冊の通帳に普通預金・定期預金・定期積金がセットでき、受取る・貯める・支払う・借りるの4つの機能がついて、家計簿代わりにご利用いただけます。			
普通預金	現金・小切手・手形・配当金などの入金・給与・年金などの自動受取、公共料金・クレジットなどの自動支払いに幅広くご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
決済用普通預金	預金保険制度において全額保護される預金です。無利息であること以外は、一般的の普通預金、総合口座と同様にご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	10万円型と30万円型の2種類。普通預金感覚でいつでも自由にお引出しいただけます。ただいま金利優遇商品「二刀流たまる君」をお取扱いしています。	出し入れ自由	1円以上	
当座預金	手形・小切手をご利用いただけます。ご希望により手形・小切手にイメージ印刷を行っています。	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	まとまった資金の短期運用に便利な預金です。	7日以上	1万円以上	
納税準備預金	各種税金の納税資金の積立にご利用いただけ、お利息は非課税扱いとなっております。	納税時にお引出し	1円以上	
スーパー積金	ご利用の目標と時期に合わせて毎月一定額を積立てる堅実な預金です。	6ヶ月以上 5年内	1,000円以上	
定期預金	金融情勢に応じて当金庫独自の金利を設定、大口資金の運用に最適です。	1ヶ月以上 10年内	1,000万円以上	
	スーパー定期	自由金利の預金です。	1ヶ月以上 10年内	100円以上
	期日指定定期預金	1年複利の預金で1年経過後は、1ヶ月前のご連絡で一部引出しあげます。	最長3年	100円以上 300万円未満
	変動金利定期預金	市場金利の動向に合わせて6ヶ月毎に利率が見直される預金です。	1年以上 3年内	100円以上
	定額複利預金	半年複利の預金で据置期間経過後は、一部引出しあげます。	最長5年	1万円以上 1千万円未満
財形貯蓄	一般財形	給与天引きで確実に資金がたまり、結婚・教育・レジャーなど貯蓄目的は自由です。1年経過分から一部引出しあげる便利な預金です。	3年以上	1,000円以上
	年金財形	豊かなシルバーライフ実現のための年金型預金です。	5年以上	1,000円以上
	住宅財形	マイホーム取得・増改築などの資金づくりのための預金です。有利な融資を受けられる特典がついています。	5年以上	1,000円以上
外貨預金	外貨普通預金	為替変動リスクがありますが、為替相場の動きを見ながら、自由にお出し入れできます。	出し入れ自由	1米ドル以上 1ユーロ以上 1豪ドル以上
	外貨定期預金	為替変動リスクがありますが、金利・為替相場の動向次第で有利な資産運用が可能です。	米ドル 1週間以上 ユーロ・豪ドル 1ヶ月以上	100米ドル以上 100ユーロ以上 100豪ドル以上
譲渡性預金	まとまった資金の短期間運用にご利用いただけます。必要なときには満期日前に譲渡することができます。	2週間以上 5年内	5,000万円以上	

*復興特別所得税の源泉徴収に関するお知らせ

平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受取りになるお利息には復興特別所得税が加算されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。

為替業務

種類		内容
内国外為替	送金・振込・取立	全国各地の金融機関を結ぶネットワークを通じて、送金・振込や手形・小切手の取立が迅速、安全にできます。また、ATM・インターネットバンキングによる振込なら手数料が安く、便利です。
外国為替	外国通貨の両替	米ドルの売渡、買取および米ドル建・円建旅行小切手の買取をお取扱いいたします。また、米ドル以外の外貨をご自宅やお勤め先にお届けする宅配サービスもお取扱いいたします。
	輸出・輸入	輸出荷為替手形や小切手などの買取・取立、輸入信用状の発行、輸出信用状の接受、その他、輸出入貿易金融および保証をお取扱いいたします。
	海外送金・取立	海外へ送金したり、海外からの送金をお受取りいただけます。

融資業務

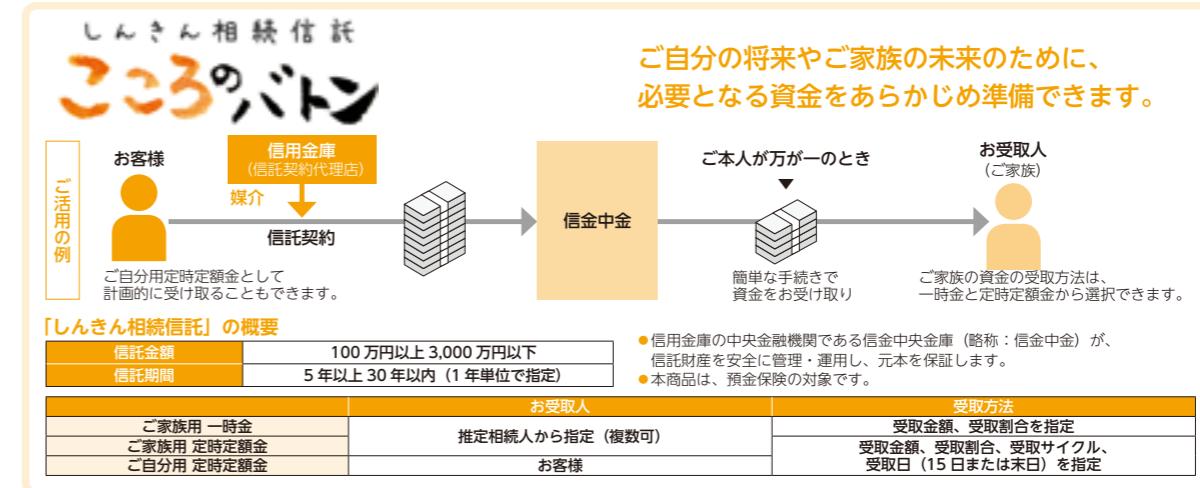
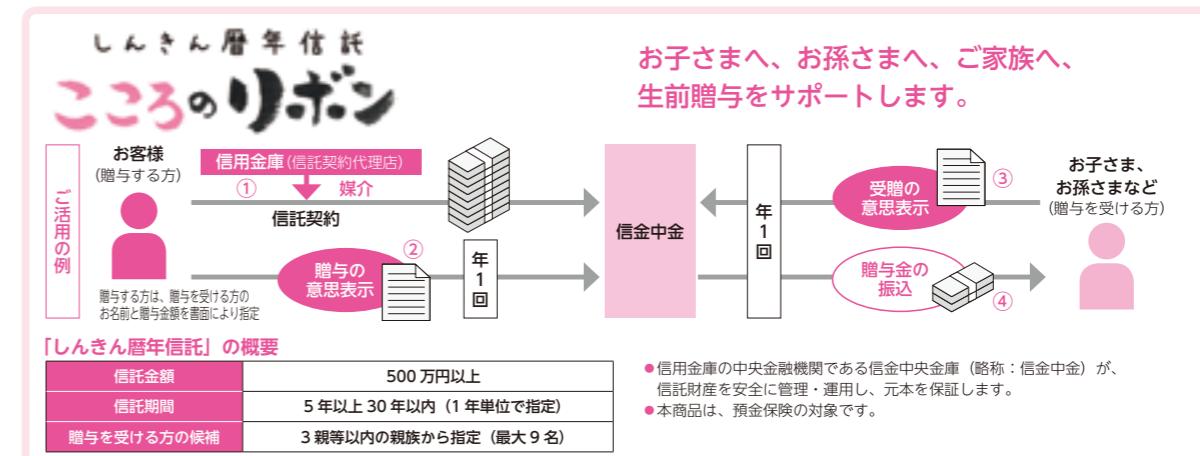
種類	内容	期間・金額
主な個人ローン	住宅ローン「グッドライフ」	住宅の新築・購入・増改築および借換資金をご利用下さい。
	住宅ローン「大型」	住宅の新築・購入・増改築および借換資金をご利用下さい。
	無担保住宅ローンII	無担保で住宅の新築・購入・増改築および借換資金等をご利用いただけます。
	たんしんフラット35	住宅金融支援機構と提携した15年以上35年以下の長期固定金利住宅ローンです。新築・購入資金等をご利用下さい。
	たんしん「リフォームローン」	お住まいの増改築・修繕だけでなく車庫や倉庫の設置等、また、空き家の解体費用にもご利用いただけます。
	リフォームローン「快適ライフII」	お住まいの増改築および設備機器資金をご利用下さい。
	カーライフプラン	自動車の購入・車検・修理・運転免許証取得・車庫設置・自動車ローン借換等の資金をご利用下さい。
	マイカーローン	新車・中古車・カー用品の購入をご利用下さい。
	たんしんスピードローン「生活上手」	お使いみちは自由です。いきいき生活をお手伝いします。個人事業主さまの事業性資金にもご利用いただけます。年金受給者の方は隔月返済も選択可能です。Web完結対応の商品です。
	たんしんスピードローン「生活上手レディ」	女性限定商品でお使いみちは自由です。「なりたい私」を応援します。個人事業主さまの事業性資金にもご利用できます。パート・アルバイト・世帯収入がある専業主婦の方もご利用いただけます。
主な事業資金	フリーローン500	教育・旅行・レジャーなどお使いみちは自由です。豊かな暮らしにお役立て下さい。
	進学ローン「合格」	お子様の高校・大学等への入学金・授業料にお役立て下さい。
	カードローン「プラスII」	お使いみち自由です。主婦・パートの方もご利用下さい。
	カードローン「きゃっするII」	お使いみち自由です。主婦・パート・アルバイトの方もご利用下さい。Web完結対応の商品です。
	カードローン「プレミアム」	当金庫で住宅ローンをご利用の方だけにご利用いただけるカードローンです。
	教育カードローン	ローンカードにより教育に必要な費用がATMで簡単にご利用いただけます。
	事業者カードローン	事業用の資金（運転資金・設備資金）をご利用下さい。カードで、いつでも簡単にご利用いただけます。
	スマートローン「新事業の助け」	事業用資金（運転資金・設備資金）をご利用下さい。無担保で最高1,000万円までご利用いただけます。
	無担保当貸ローン	事業用の資金をご利用下さい。貸付専用口座による当座貸越形式の融資です。なお、特定の財務指標の維持等を条件（コペナンツ設定）として、金利面等での優遇が受けられます。

各種業務・サービス

種類	内容
生体認証付ICキャッシュカード	口座情報や手のひら静脈情報をICチップ内に暗号化して記録し、高度なセキュリティを実現したカードです。ご預金をしっかりと守ります。
キャッシュサービス	1枚のカードで、全国の信用金庫および提携金融機関のキャッシュコーナーをご利用になれます。当金庫キャッシュコーナーでは、平日はもちろん土曜日・日曜日・祝日にも「入出金」や「振替」、「振込」等ができます。また、全国の信用金庫のキャッシュコーナーでは、利用手数料が無料となる「しんきんゼロネットサービス」をご利用いただけます。 ※ご利用できない場合がございます。19ページもご覧ください。
自動支払い	電気・電話・NHK受信料・ガス料金・水道料金のほか、税金・保険料・各種クレジットなどの支払を、ご指定の預金口座から自動支払いたします。
自動受取り	給与、ボーナス、各種年金や配当金が自動的にお客様の口座に振込まれ、安全、確実で便利です。
たんしん通帳アプリ	記帳・繰越不要、通帳紛失の心配もなく、アプリで残高・明細をどこでもチェックできる便利な通帳レス口座をご利用いただけます。来店いただかなくてもスマートフォンでお手続きができます。
貸金庫	便利な全自動貸金庫が本店、八鹿、竹田、姫路、豊岡西、豊岡北、姫路北、延末、福知山支店でご利用いただけます。本店、八鹿は土日祝日も含め365日、8:00～20:00までご利用いただけます。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちに預かりしますので、防犯上、安全確実です。
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードでショッピング代金のお支払いができるサービスです。全国の「J-Debit」加盟店でご利用できます。ただし、キャッシュアウトを取り扱う加盟店では当金庫のキャッシュカードはデビットカードとして利用できません。
クレジットカード	しんきんVISA・JCB・セゾンアメックスカードをはじめ各種クレジットカードを取扱っております。また、UC法人カードなど法人向けカードも取扱っております。
マルチQRコード決済サービス 「StarPayAplus」	株式会社アプラスの提供する加盟店向けマルチQR決済サービスです。アプリひとつで複数のQR決済サービスに対応可能です。
インターネットバンキング	パソコンや携帯電話のインターネットを通じて、振込、残高照会、定期預金の契約等ご利用いただけます。個人・法人向けがあります。
マルチペイメント収納サービス	個人及び法人インターネットバンキングにより税金等の支払いが行えます。(Pay-easy(ペイジー)マークのついた請求書・納付書に限ります)また、自動車整備事業者の方は自動車重量税及び自動車検査登録手数料でも利用が可能です。
ネット口座振替受付サービス	ご指定の口座を引落口座として、提携企業の各種支払いをインターネット上で締結するサービスです。「預金口座振替依頼書」の書類記入やお届け印の押印を行うことなく、インターネットに接続できるパソコンや携帯電話によりご利用いただけます。
たんしんアンサー通知サービス	振込や入出金があった場合、指定されたファクシミリへ自動で通知いたします。
たんしんアンサー振込・照会サービス	お客様の端末機と当金庫のコンピュータを直接結ぶことで、会社や家庭に居ながらにして、取引照会や資金の振込・振替ができます。経理事務の合理化・省力化、資金の効率運用にお役立て下さい。
しんきん自動集金サービス (元請契約)	全国の金融機関との提携により、お客様の集金業務を自動振替によって合理化できるサービスです。
投資信託の窓口販売	投資信託のご購入は本支店窓口にお申し出下さい。（価額変動のある金融商品ですので、元本割れのリスクがあります。）
国債の窓口販売	個人向け国債（期間10年、5年、3年）を取扱っております。
兵庫県民債の窓口販売	兵庫県民債、のじぎく債を取扱っております。
生命保険の窓口販売	豊かな老後の生活を実現するための「個人年金・終身保険」と万一の場合に家族の生活をお守りする「ガン・医療保険」を取扱っております。
損害保険の窓口販売	住宅ローンをご利用のお客様へ、長期住宅火災保険「しんきんグッドスマイル」「THEスマイルの保険」と、病気やケガで働けなくなった期間の返済をバックアップする債務返済支援保険「しんきんグッズサポート」を取扱っております。住宅ローンをお申込みいただく際にご利用下さい。また、ケガに備える標準傷害保険や自動車損害保険「おとなの自動車保険」の取扱いを行っています。
確定拠出年金（企業型）	企業（厚生年金適用事務所）が自社の年金制度として利用できます。掛金を拠出するのは企業ですが、従業員（加入者）が自分で年金資産を運用し、その運用成果に応じて将来受取る年金額が変動する新しい年金制度です。
確定拠出年金（個人型:iDeCo）	公的年金に上乗せて老後の資産を築いていく新しい年金制度です。加入資格者は、国民年金に加入している自営業者・会社員・公務員・専業主婦（会社員・公務員の配偶者）です。掛金の拠出・運用は加入者である個人です。
でんさいネット（電子債権）サービス	手形・振込に代わる新たな決済手段を提供するものであり、手形等の決済手段と比較して、支払事務の削減、印紙税・手形郵送料等の削減、取扱手続きの不要など管理負担を軽減し、分割して譲渡や割引を行うことが可能になるなどのメリットがあります。
メールオーダーサービス	メールオーダー（郵送）による住所変更届、公共料金口座振替依頼書、各種ご相談サービス依頼書の受付を取扱っております。
信託商品の取扱	ご自分の将来やご家族の未来のために、必要となる資金をあらかじめ準備できる「相続信託」、お子さまへ、お孫さまへ、ご家族へ、生前贈与をサポートする「暦年信託」を取り扱っております。

信託商品

次世代にご資産を「わたす」「おくる」ための信託商品を取扱っています。

お子さまへ、お孫さまへ、ご家族へ、
生前贈与をサポートします。

※ご契約時には以下の手数料（消費税別）が必要となります。詳しくは、窓口または担当者お問い合わせください。
 ・契約時手数料…信託金額×1.00%（上限100,000円）　・追加信託時手数料…追加信託金額×1.00%（上限100,000円）

投資信託・保険関係

目的・期間・金額など、お客様のライフサイクルに応じた商品の提供に努めています。

資産運用をお考えのお客様への投資信託商品や個人年金、終身保険、そして傷害保険・ガン・医療・自動車保険等の保障性商品の取扱いをしております。



おすすめ商品・サービスのご案内

ローン関係

たんしんのホームページでローンの審査がご利用いただけます!!

パソコン、スマートフォンから簡単!
いつでも!どこでも!
●住宅ローン ●マイカーローン
●教育ローン ●カードローン
●フリーローン etc



**Web完結対応
ローンが登場!**

◀お申込み・詳細はこち
https://www.tanshin.co.jp/loan_entry/



■住宅ローン「グッドライフ」

住宅の新築・購入・増改築および借換にご利用ください。お取引の内容に応じて当金庫基準金利から一定の金利を引下げます。



■たんしん無担保住宅ローンII

自宅の購入資金・リフォーム資金、住宅ローンの借換えなど住宅資金全般にご利用いただけます。（最高2,000万円まで）



■マイカーローン「カーライフプラン」

乗用車購入等の資金にご利用いただけます。下記条件に該当されるお客様には、基準金利から最大2.5%の金利を差し引かせていただきます。

(①お取引内容 ②職域契約先にお勤め ③住宅ローン利用
④リピート利用)



■スピードローン生活上手 Web完結対応

お使いみちは自由です。パート・アルバイト、年金受給者の方や世帯収入のある専業主婦の方、また個人事業主さまの事業資金にもご利用いただけます。

申込からご契約までWebで手続きができる「Web完結」対応のローンです。



■職域フリーローン

お使いみちは自由で、10万円～500万円までご利用いただけます。当金庫と職域サポート契約を締結している事業所の従業員さま限定ローンです。



ローンに関するお問合せは、各店舗へお気軽にご相談ください。
当金庫のホームページやフリーダイヤルでもご相談いただけます。

フリーダイヤル **0120-839-939**

[受付時間 9:00～17:00まで(平日)]

年金受給者向けのお得な商品

たんしんでは、公的年金を当金庫でお受取りいただいている方や年金受取りのご予約をしていただいた方に、店頭表示金利に上乗せしてお預かりする定期預金をご用意しています。また、皆様の健康に関するご相談や年金友の会「信寿会」活動を通じた会員相互の親睦のお手伝いなどのサービスの提供にも努めています。

また、提携施設にて様々なご優待サービスが受けられる「わくわく俱楽部」に入会いただけます。



年金受給者向け定期預金

商品名	利用いただける方	預入金額	預入期間および適用金利	取扱期間
きらら	当金庫で公的年金を受給頂いている方	700万円まで	[1年] 店頭表示金利+0.15%	令和3年3月末まで
きららJr.	満55歳以上で当金庫に公的年金の「振込指定予約」をしていただいた方	500万円まで	[6ヶ月～1年6ヶ月] 店頭表示金利+0.10% [1年] 店頭表示金利+0.10% (当初は誕生日までの満期日指定、その後は1年)	令和3年3月末まで

*詳しくは、窓口または担当者にお問合せください。

退職者向けのお得な商品

たんしんでは、満50歳以上で退職金をお受取になられた個人の方に、店頭金利に上乗せしてお預かりする定期預金をご用意しています。また、公的年金の振込指定をご予約いただいた方には、更に金利を上乗せさせていただきます。



退職者向け定期預金

商品名	ご利用頂ける方	預入金額	預入期間および適用金利	取扱期間
スーパーきらら	満50歳以上で退職金をお受取になられた方で、退職金である事の確認ができる方	100万円～退職金受取額まで	退職のみ 3ヶ月：0.40% 6ヶ月：0.25%	令和2年12月30日まで
			退職金+年金予約 3ヶ月：0.80% 6ヶ月：0.50%	

～たんしんの年金 8つの特典～

- 1 700万円まで店頭表示金利に一定の金利を上乗せ
年金受給者定期預金「きらら」でお預りします。
- 2 ATM時間外手数料無料
年金振込指定口座のカードでのATMのご利用は、時間外手数料がかかりません。
- 3 「お誕生日プレゼント」
お誕生日をお祝いして、プレゼントをお届けいたします。
- 4 年金友の会「信寿会」への加入
年金受給者の方ならどなたでも参加いただける楽しいサークルです。
- 5 「わくわく俱楽部」のご優待サービス
会員証の提示で、有名ホテル・旅館・ゴルフ場等、提携施設の優待サービスが受けられます。
- 6 まさかに備えて交通事故見舞金制度
保険料はたんしんで負担いたします。
- 7 24時間受付で安心、健康サポートダイヤル
健康や介護に関するご相談、また全国の施設のご案内をいたします。
- 8 とっても便利「年金手帳入れ」進呈
大切な年金手帳を保護します。

たんしん通帳アプリ



たんしんから便利でお得な情報
口座があれば来店しなくてもOK!アプリからカンタンに手続きできます!

しんきん通帳 たんしん通帳アプリ

通帳いらず!
残高・明細を
いつでもどこでも
スマホでチェック!

保有口座を最大5つまで登録できます!
登録した口座が「通帳レス口座」か「有通帳口座」
かが一目でわかります。

口座番号そのまままでスマホでカンタン登録!
口座開設時にご登録いただいているお客様情報や口
座情報などにより本人確認を実施します。

ダウンロードは
こちらから

Android OSの方

iOS の方

※不正アプリを避けるため、こちらのリンクからダウンロードしてください。
利用規約環境: Androidをご利用の方: Android 4.3以上、iOSをご利用の方: iOS 9.0以上

ATMなら稼働中であればいつでも当日振込できます

ますます便利に!



インターネットバンキングなら365日24時間いつでも当日振込できます

個人・法人ともに

※お受取人様の金融機関が対応していない場合やお受取人様の口座の条件や口座の商品性によりましては、当日に入金されないケースがあります。また、システムメンテナンスの時間帯は、ご利用いただけません。詳しくは、窓口へおたずね下さい。

ATM機およびインターネットバンキングのお得なご利用

定期預金

ATM機およびインターネットバンキングを使用して定期預金をお預け頂くと金利がお得です。

定期預金の預け入れ期間に応じ、店頭基準金利に一定の金利を上乗せしてお預かりします。(但し、ATM機のご利用は、初回の満期日までを上乗せしています。)

上乗せ金利 = 預入期間(年) × 0.02%

	ATM機	インターネットバンキング
1年定期	0.02%上乗せ	0.02%上乗せ
2年定期	0.04%上乗せ	
3年定期	0.06%上乗せ	0.06%上乗せ
4年定期	0.08%上乗せ	
5年定期	0.10%上乗せ	0.10%上乗せ

振込

ATM機およびインターネットバンキングを使用して振込をして頂くと、手数料がお得です。当日振込時間が拡大しています。

ATM振込制限の実施について * 特殊詐欺被害を防止するために、70歳以上のお客様でキャッシュカードを保有し、過去3年間にATM振込をされていない口座を対象に、キャッシュカードによるATM振込のご利用を停止させていただいています。なお、「お引出し」「お預入れ」など、振込以外のお取引はご利用いただけます。キャッシュカードによるATM振込の利用を希望される方は、お取引店にお気軽にお申し出ください。

項目	ATM振込		インターネット バンキング (個人)	インターネット バンキング (法人)	窓口
	キャッシュ カード	現金			
3万円未満	当金庫同一店宛	無料	無料	無料	無料
	当金庫本支店宛	110円	110円	110円	220円
	// (会員)	無料	—	無料	110円
	他行宛	330円	440円	330円	660円
3万円以上	当金庫同一店宛	無料	無料	無料	無料
	当金庫本支店宛	220円	330円	220円	330円
	// (会員)	無料	—	無料	330円
	他行宛	550円	660円	550円	880円

<10万円を超える振込について>
* 「犯罪収益移転防止法」により、ATMによる10万円を超える現金振込はできません。
* キャッシュカードによる振込は従来どおりご利用いただけます。(但し、「取引時確認」がお済みでない口座のキャッシュカードは10万円を超える振込にはご利用いただけません。)
* 窓口による10万円を超える現金振込には「取引時確認」をさせていただきます。
* キャッシュカードによる振込において、1日あたり300万円を超える振込はできません。

ATM時間外手数料“無料”

当金庫では、個人のキャッシュカードで、下記のいずれかに該当する場合のATMの時間外手数料を無料にしています。

●当金庫会員 ●給与振込指定口座のカード ●年金受取指定口座のカード

しんきんゼロネットサービス

下記の時間帯において、信用金庫のキャッシュカードは、全国の信用金庫が所有する自動機(ATM・CD)で利用手数料が無料です。

《ゼロネットサービスタイム》 ●平日／8:45～18:00の入出金 ●土曜／9:00～14:00の入出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝祭日のATM利用には所定の手数料が必要です。
※本サービスの対象とならない信用金庫ATMが一部ございます。



	当金庫カード(※)	お預入れ	無料		
		お引出し	110円	無料	110円
平日	全国の信金カード	お預入れ	110円	無料	110円
		お引出し	110円	無料	110円
	他金融機関のカード	お預入れ	220円	110円	220円
		お引出し	220円	110円	220円
	ゆうちょカード	お預入れ	220円	110円	220円
		お引出し	220円	110円	220円
土曜	当金庫カード(※)	お預入れ	110円	無料	110円
	全国の信金カード	お預入れ	110円	無料	110円
		お引出し	110円	無料	110円
	他金融機関のカード	お預入れ	220円	220円	—
		お引出し	220円	110円	220円
	ゆうちょカード	お預入れ	220円	110円	220円
		お引出し	220円	110円	220円
日曜祝日	当金庫カード(※)	お預入れ	110円	無料	110円
	全国の信金カード	お預入れ	110円	無料	110円
		お引出し	110円	無料	110円
	他金融機関のカード	お預入れ	220円	220円	—
		お引出し	220円	110円	220円
	ゆうちょカード	お預入れ	220円	110円	220円
		お引出し	220円	110円	220円

(※) 次のお取引のいずれかに該当する口座は無料とします。会員・給与振込指定口座のカード・年金受取指定口座のカード「他金融機関のカード」は取扱いできない金融機関がございます。
[—] 印の時間帯はご利用いただけません。

主な手数料のご案内

手数料には消費税が含まれています。(令和2年4月1日現在)

為替関係手数料

●振込手数料

窓口、ATM、インターネットバンキングの各振込手数料は19ページをご覧ください。

●給与振込

取扱別	基 準	総合振込(振込依頼書)	総合振込(FB・FD・MT)
当金庫同一店宛	1件	無料	無料
当金庫本支店宛	1件	無料	無料
他行宛	1件	110円	55円

●取扱手数料

種類	基 準	税込金額
当店宛	1件	無料
当金庫当所他店宛	1件	無料
当金庫他所他店宛(小切手を除く)	1件	220円
当所他行宛(小切手を除く)	1件	220円
他所他行宛(当金庫本支店で交換表示可能なもの)(小切手を除く)	1件	440円
他所他行宛:普通扱(当金庫本支店で交換表示できないもの)	1件	660円
他所他行宛:至急扱(当金庫本支店で交換表示できないもの)	1件	1,100円

●その他

種類	基 準	税込金額
送金・振込組戻料	1件	880円
取扱手形組戻料	1通	880円
不渡手形返却料	1通	880円
振込変更手数料	当金庫同一店・本支店宛 他行宛	無料 660円

預金関係手数料

種類	基 準	税込金額
小切手帳	通常 イメージ印刷判	1冊 770円
約束手形・為替手形帳	通常 イメージ印刷判	1冊 1,100円 1,210円
イメージ印刷判登録手数料(新規・変更)		1件 5,500円
自己宛小切手		1枚 550円
通帳再発行		1冊 1,100円
証書再発行		1枚 1,100円
キャッシュカード・ローンカード再発行(※)		1枚 1,100円
残高証明発行	定型様式 定形外様式	1通 550円 1,100円

(※)名義変更(結婚、離婚、養子縁組)、口座移管は無料。また磁気不良、IC不良により使用不能となったものは、再発行前のカードを窓口に持参された場合無料。

でんさいネットサービス手数料

種類	基 準	インターネット		窓口	
		当金庫宛	他金融機関宛	当金庫宛	他金融機関宛
基本利用料	1ヶ月	無料		2,200円	
発生記録	1件	220円	330円	440円	660円
譲渡記録	1件	220円	330円	440円	660円
分割記録	1件	220円	330円	440円	660円
保証記録	1件	330円		660円	
変更記録	1件	330円		1,100円	
支払等記録	1件	330円		660円	
特例開示	1件	—		3,300円	
残高開示	1件	—		4,400円	
支払不能情報照会	1件	—		3,300円	
入金手数料	1件	220円		4,400円	
特定記録機関変更記録	1件				

貸出金関係手数料

種類	基 準		税込金額
	証書貸付・当座貸越の条件変更	1口	5,500円
一般貸出金関係	信用調査	1件	実費
	保証書および承諾書発行	1通	3,300円
	不動産担保設定(極度額)	1千万円以下 1千万円超5千万円未満 5千万円以上	11,000円 22,000円 33,000円
	極度増額・追加担保・一部抹消・全部抹消(設定額にかかわらず)	1回	11,000円
	手形貸付の一部繰上げ返済(※1)	1件	5,500円
	開発許可承諾	1件	33,000円
住宅ローン(※2)	事務取扱(5百万円未満) 事務取扱(5百万円以上) 一部繰上げ返済 全部繰上げ返済(実行日より3年以内) 全部繰上げ返済(実行日より3年超7年以内) 全部繰上げ返済(実行日より7年超) 条件変更 住宅資金固定金利特約の選択事務取扱 住宅ローン残高証明書再発行 リフォームローン事務取扱 条件変更(全部繰上げ返済含む)	1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件	33,000円 55,000円 7,700円 33,000円 16,500円 11,000円 11,000円 11,000円 550円 5,500円 3,300円 770円 220円 33,000円 550円 1,100円 3,300円
その他のローン	確定日付 火災保険(共済)保険料払込確認 融資証明発行 残高証明発行(※3)	1件 1件 1件 1件 1件	220円 33,000円 550円 1,100円 3,300円

(※1)引当工事による内入・約定返済の条件となっている内入は除きます。(※2)保証会社により異なる場合があります。

(※3)住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書は除きます。

各種サービス手数料

種類	基 準		税込金額
	インターネット・モバイルバンキングサービス基本料(個人)	-	無料
ファームバンキングサービス(FB)	法人インターネットバンキング データ伝送利用料 ホームユース端末、FB専用端末、パソコン	基本利用料 データ伝送利用料	1ヶ月 1,100円 1ヶ月 1,100円 1ヶ月 1,100円 1ヶ月 1,100円
アンサー(通知)サービス	振込入金・取立入金通知サービス 自動引落・入出金明細通知サービス	- 1ヶ月	無料 1,100円
貸金庫サービス	特大(年間利用料) 大(年間利用料) 中(年間利用料) 小(年間利用料)	1個 1個 1個 1個	11,000円 8,800円 6,600円 4,400円
夜間金庫サービス	当金庫会員(月間利用料) 会員外(月間利用料) 鞠 入金帳	1契約 1契約 1個 1冊	3,300円 4,400円 3,300円 1,100円
両替サービス	紙幣・硬貨の合計枚数(1~50枚) 紙幣・硬貨の合計枚数(51~1,000枚) 紙幣・硬貨の合計枚数(1,001~2,000枚) 以降、1,000枚までを区切りとして330円を加算 両替機による両替(設置店舗のみ) 汚損した現金・記念硬貨の交換 両替金の持参(当金庫会員) 両替金の持参(会員外)	1回 1回 1回 1,000枚ごと 1取引 - 1回 1回	無料 330円 660円 330円 100円 無料 330円 550円
硬貨精査サービス(※1)	硬貨の合計枚数(1~500枚) 硬貨の合計枚数(501~1,000枚) 硬貨の合計枚数(1,001~2,000枚) 以降、1,000枚までを区切りとして220円を加算	1回 1回 1回 1,000枚ごと	無料 220円 440円 220円
株式払込取扱		1件	払込額×0.25% ×110%
取引履歴照会(※2)	10枚まで(基本料金) 10枚超1枚につき(追加料金)	1回 -	550円 33円
コピー料		1枚	33円
個人情報等開示手数料		1回	1,100円

(※1)夜間金庫による預入は除きます。

(※2)10年以上遅った照会については基本料金 10枚まで 1,100円 追加料金 10枚超1枚につき 66円となります。また、取引無しの場合も、基本料金は必要となります。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて「総代会制度」を採用しております。

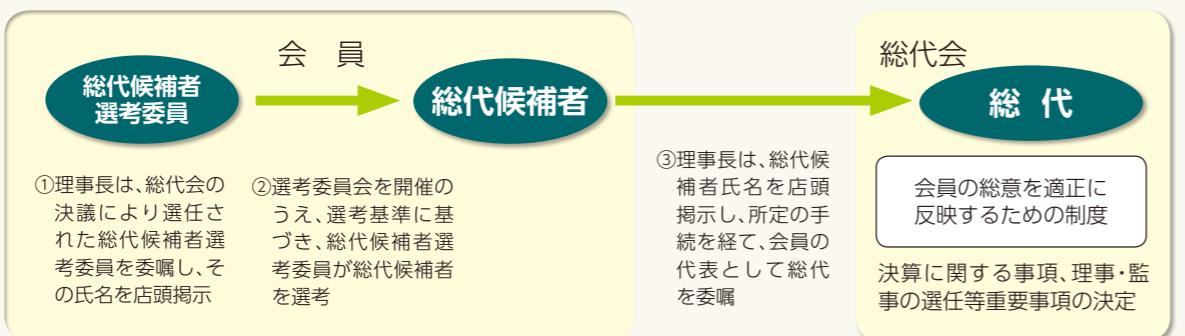
この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査や総代懇談会を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



(1) 総代の任期・定数

●総代の任期は3年です。
●総代の定数は、定款では90人以上190人以内と規定していますが、実際は総代選任規程に100名と定められています。また、選任区域ごとの総代数は、当該区域の会員数に応じて配分されています。

なお、令和2年3月末現在の総代数は100人で、会員数は26,208人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。
①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

選任区別会員数と総代数 (人)

選任区	会員数			総代数
	法人	個人	合計	
1区	644	6,116	6,760	26
2区	280	3,306	3,586	14
3区	163	2,412	2,575	10
4区	254	2,850	3,104	12
5区	308	4,400	4,708	19
6区	306	3,813	4,119	15
7区	249	1,107	1,356	4
合計	2,204	24,004	26,208	100

年齢別総代数 (人)

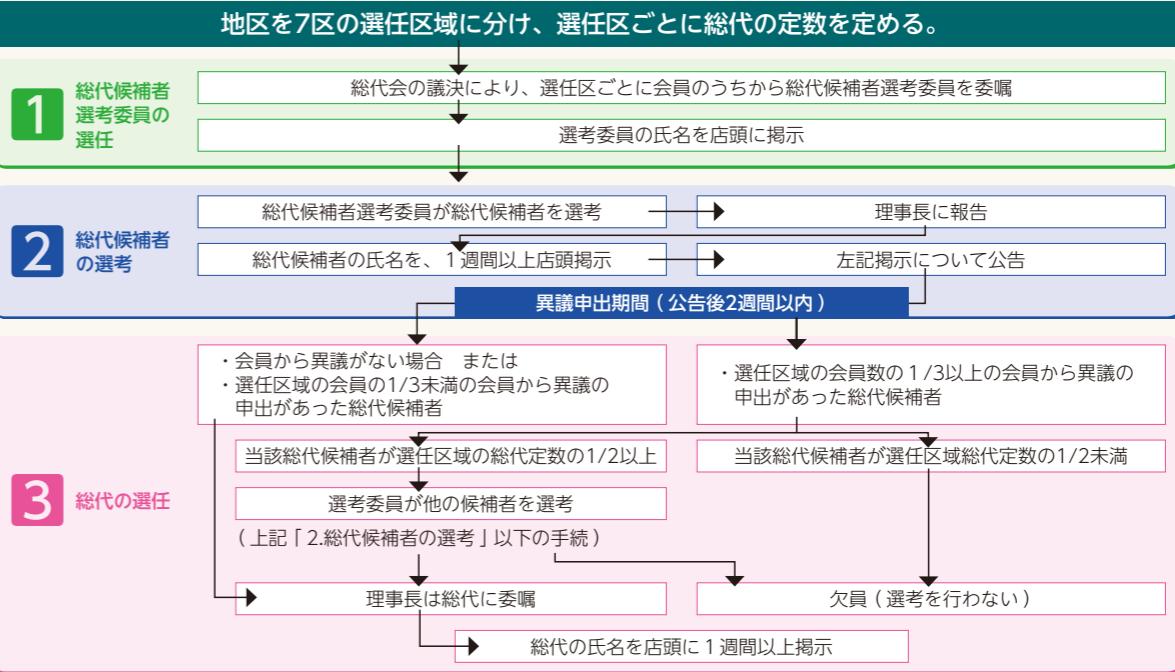
年齢	総代数
30歳未満	0
30~39歳	2
40~49歳	20
50~59歳	38
60~69歳	40
70歳以上	0
合計	100

（令和2年3月末現在）

総代候補者選考基準

- ①資格要件
 - ・但馬信用金庫の会員である方
 - ・就任時点で満70歳を超えない方
- ②適格要件
 - ・総代として相応しい見識を有している方
 - ・良識をもって正しい判断ができる方
 - ・一般会員や預金者等からの信望が厚く、総代として責任感の強い方
 - ・人格、識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる方
 - ・金庫の理念、使命をよく理解し、金庫との正常な取引関係を有する方

総代が選任されるまでの手続きについて



第72回通常総代会の決議事項について

令和2年6月17日開催の第72回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

- | | |
|---|---|
| ①報告事項 第71期(令和元年度)業務報告、貸借対照表、及び損益計算書の報告の件 | 第4号議案 会員の法定脱退(除名)の承認の件 |
| ②決議事項 第1号議案 剰余金処分案の承認の件
第2号議案 定款の変更の承認の件
第3号議案 総代候補者選考委員の選任(補選)の件 | 第5号議案 理事の任期満了に伴う選任の件
第6号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件 |

総代の氏名等

（任期 令和元年11月14日～令和4年11月13日）
(50音順、敬称略)

選任区	地 区	総代数	氏 名
第1区	兵庫県豊岡市(除 旧豊岡市港地区、豊岡市日高町・城崎町・竹野町・出石町・但東町)、京都府京丹後市	26名	池内 資倫① 生駒 敬一⑦ 井戸 翔⑤ 浮田 昌宏⑤ 郡野 隆也⑦ 遠藤玄一郎⑤ 岡本 慎二② 小倉 努③ 長田 通明⑤ 小田 忠之② 衣川 英生⑧ 木和田智成⑥ 小西 晴久② 斎藤 彰⑥ 鈴木 政宏③ 竹中 宗明③ 津山 實義⑥ 豊嶋 肇⑤ 箱石 孝史⑤ 服部 清隆④ 早川 薫③ 平野 慎二② 平林 卓也② 山崎 俊幸① 由利昇三郎⑤ 吉田宗一郎⑦
第2区	兵庫県豊岡市日高町・城崎町(含 旧豊岡市港地区)、竹野町	14名	飯田 高治③ 太田 義人② 大田垣修二② 堀谷 託司⑤ 北見 龍彦③ 柴田 誠③ 新免 勝⑤ 田岡 浩典① 田中 律也② 谷本 貴③ 西松 伸二③ 長谷川冬彦① 樋口 雅基④ 舟田 久治⑤
第3区	兵庫県豊岡市出石町・但東町	10名	榮木 健二③ 川嶋 祐紀① 川見 敏之① 齋藤 文昭⑨ 田中藤一郎④ 谷垣洋一郎② 永井 秀和① 中村 博信② 西垣 源正⑨ 福田 脇久⑦
第4区	兵庫県美方郡(新温泉町、香美町)	12名	朝倉 富征④ 石井 康裕③ 岩田 隆③ 株本 高志④ 戸田 勝由⑥ 丸上 宗慈③ 安田 優二⑤ 丸 みん① 田村 昌士② 中井 功③
第5区	兵庫県養父市	19名	太田垣好孝④ 岡 清勝③ 片岡 篤宏⑦ 角野 昭男② 川口 秀昭③ 日下部昇吾⑨ 才木健三郎⑤ 正垣 雅浩② 谷 孝之輔② 田村 敏崩⑤ 中尾 新⑤ 中島 良顕⑦ 中野 雅人⑤ 西村 正司③ 平山 敏明③ 福田 和起⑦ 藤田 達雄⑦ 村上 進一③ 八木 敏之④
第6区	兵庫県朝来市、京都府福知山市	15名	今石 博行② 江草 長史⑤ 笠谷 治⑦ 北村 篤③ 衣川 浩二⑤ 小林 忠男② 下村 和彦④ 富田 秀幸② 豊田 浩廣④ 永田 義典③ 藤井 啓⑧ 藤岡 良彦④ 藤原 新吾⑦ 細見 英作⑥ 細見 守⑦
第7区	兵庫県姫路市(但し、旧姫路市・旧神崎郡香寺町、旧飾磨郡夢前町に限る)・神崎郡・高砂市・加古川市・揖保郡太子町	4名	井上 賢治② 片山 仁③ 永濱 恵悟③ 藤岡 昌平①
合 計			100名

※氏名の後の数字は総代への就任回数(令和2年3月31日現在)

総代の属性別構成比

職業別	法人代表者84%、個人事業主16%
業種別	卸・小売業23%、建設業17%、サービス業17%、製造業17%、個人事業主13%、その他13%

※業種別の構成比は、法人・法人代表者・個人事業主に限る。(令和2年3月31日現在)

役員一覧

会長 宮垣 和生
理事長 森垣 裕孝
専務理事 岡本 博行
常務理事 清水 裕明
常勤理事 宮垣 健生
常勤理事 中井 與志夫
常勤理事 井垣 晋治
理 事 谷川 雅一^{(*)1}
監 事 川渕 茂行
監 事 西垣 秀照^{(*)2}
監 事 作花 尚久^{(*)2}

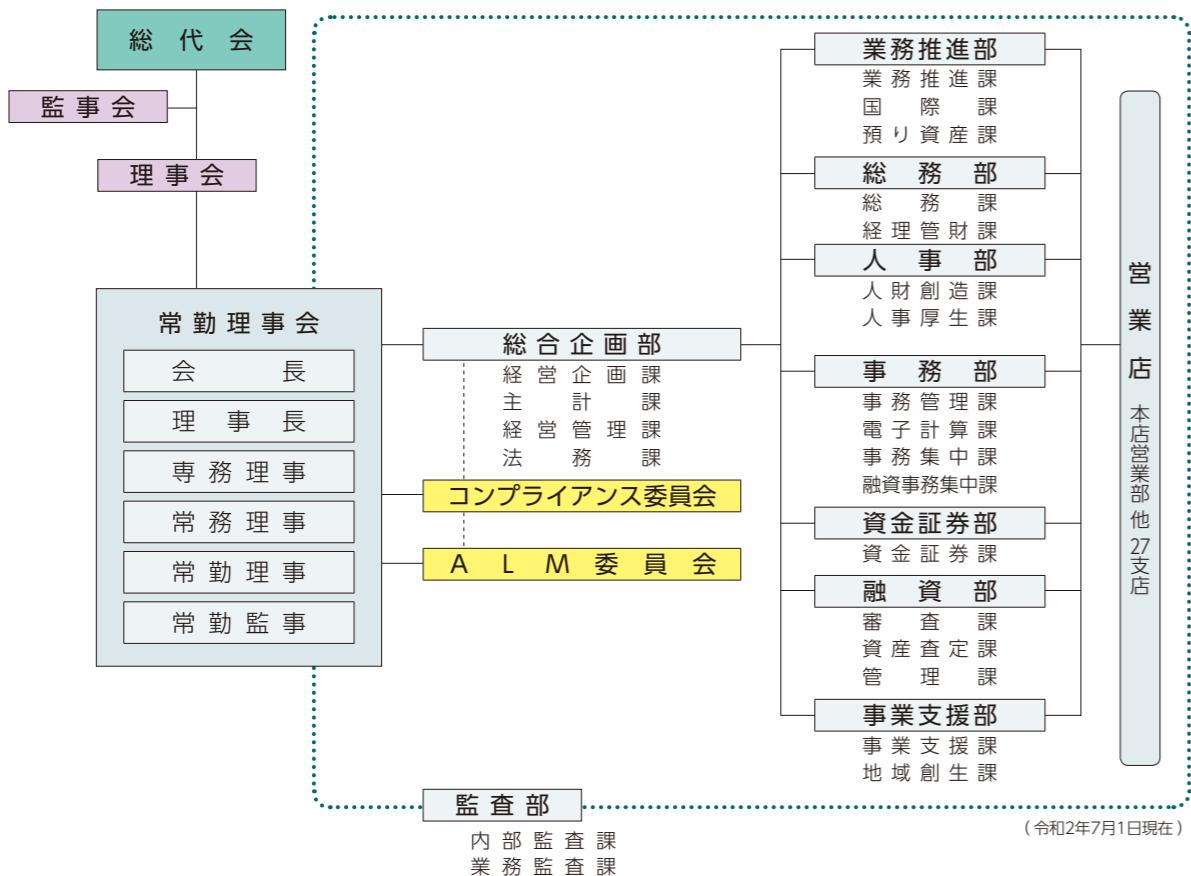
(*)1 理事 谷川雅一は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
(*)2 監事 作花尚久は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

(令和2年6月末現在)



監 事 西垣 秀照 常勤監事 川渕 茂行 常勤理事 井垣 晋治 常勤理事 宮垣 健生 常勤理事 中井 與志夫
専務理事 岡本 博行 会長 宮垣 和生 理事長 森垣 裕孝 常務理事 清水 裕明

組織図



(令和2年7月1日現在)

2年 令和	3月 美方支店を廃店し、村岡支店へ業務を承継 10月 たんしん通帳アプリ（通帳レス口座）取扱開始 7月 日本財団「わがまち基金」を活用した豊岡鞆産業次世代後継者への実践型プロジェクト「若手育成塾」開講
31年	4月 中期（3ヵ年）経営計画「原点回帰 新たなステージへの持続的な発展」をスタート 2月 法人インターネットバンキングにおけるAPI連携を開始 10月 ATMの当日振込時間拡大及びインターネットバンキングの24時間稼働を開始 4月 公式Facebookページを公開 3月 本店増築棟の竣工式を挙行、ATM・貸金庫をリニューアル 2月 内閣府より「地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」として表彰を受ける 1月 一般社団法人民間都市開発推進機構との共同出資により、城崎まちづくりファンド有限責任事業組合を設立 6月 信託契約代理業務の取扱を開始 5月 八鹿支店をリニューアルオープン 6月 会長・宮垣和生、理事長・森垣裕孝就任 中期（3ヵ年）経営計画「原点回帰 新たなステージへの着実な進展」をスタート 1月 マイナーパー制度開始に伴うマイナーパーの取扱開始 6月 預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止（預手プラン）の実施 5月 本店リニューアル及び受付券発券機導入、本部受付設置 7月 竹田支店が移転オープン 「湯村温泉及び周辺地域観光活性化研究事業」の取組み等が、一般社団法人全国信用金庫協会主催の第17回信用金庫社会貢献賞において「Face to Face賞」を受賞 5月 でんさいネットサービスの取扱を開始
30年	5月 創業90周年決起大会を挙行 9月 京都府福知山市に福知山支店を開設 5月 新オンラインシステムを稼働（自営システムから信金大阪共同事務センター事業組合に加盟） 3月 京都府福知山市及び京丹後市の一帯が営業地区に認可（これにより京丹後市全域が認可） 3月 姫路支店が移転オープン 11月 豊岡西支店が移転オープン 10月 豊岡東支店を廃店し、本店営業部へ業務を承継 10月 姫路北支店が新築オープン 6月 延末支店を開設 4月 第3分野保険商品取扱を開始 3月 城崎支店、山東支店が新築オープン 11月 日本赤十字社から金色有功章を受章 5月 生体認証付ICキャッシュカードの取扱開始 3月 広谷支店が移転オープン 3月 預金量4,000億円達成 3月 法人キャッシュカードの取扱開始 台風23号による浸水等により4支店1出張所及び店外ATM22カ所を臨時休業 8月 本店、大開、和田山、八鹿の4カ店で窓口営業時間を午後5時まで延長
29年	1月 マルチペイメントネットワーク（国庫金収納サービス）の取扱い開始 9月 香住支店が移転オープン 2月 個人向け国債窓口販売業務の取扱開始 10月 生命保険の取扱を開始 10月 確定拠出年金（個人型）の取扱を開始 4月 確定拠出年金（企業型）の取扱を開始 2月 全店で投資信託の窓口販売を開始 11月 たんしん地域振興基金が「たんしん経営塾」を開講 4月 損害保険の取扱を開始 12月 しんきんゼロネットサービスを開始 10月 全店WAN「たんしんネットワーク」を稼働 4月 ホームページ開設およびインターネットバンキング、モバイルバンキングの取扱を開始
28年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
27年	1月 会長・宮垣貞雄、理事長・岩本栄就任 5月 預金量2,000億円達成 9月 カードローンの取扱開始
26年	10月 八鹿信用金庫と合併し、八鹿支店、広谷支店、村岡支店、大屋支店、閔宮支店、美方支店、八鹿支店仲町出張所を設置 4月 譲渡性預金の取扱開始 6月 捐保郡太子町を営業地区に拡張 9月 日高支店が移転オープン 7月 外貨両替業務の取扱開始 6月 国債等窓口販売業務の取扱開始 12月 預金量1,000億円達成 10月 現金自動支払機（CD）の設置開始 9月 オンラインの稼働開始 9月 預金量500億円達成
25年	2月 高砂市、加古川市を営業地区に拡張 12月 本店を新築移転 10月 姫路市、神崎郡を営業地区に拡張 4月 創業50周年記念式典を挙行 10月 日高支店が移転オープン 12月 外貨両替業務の取扱開始 2月 本店を新築移転 12月 創業50周年記念式典を挙行 10月 姫路市、神崎郡を営業地区に拡張 4月 日本銀行国債代理店業務の取扱開始 11月 日本銀行蔵入代理店の業務取扱開始 12月 日本銀行と当座預金取引開始 12月 預金量100億円達成
24年	6月 営業地区を但馬一円（1市5郡）に拡張 5月 理事長・宮垣貞雄就任 5月 出石信用金庫を吸収合併し、出石支店を設置 6月 出石信用金庫を吸収合併し、和田山支店、竹田支店、山東支店を設置 7月 南但信用金庫を吸収合併し、和田山支店、竹田支店、山東支店を設置 6月 内国為替業務を取扱開始 10月 信用金庫法に基づき但馬信用金庫に組織変更 4月 中小企業等協同組合法に基づき豊岡信用組合に組織変更
23年	昭和
22年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
21年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
20年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
19年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
18年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
17年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
16年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
15年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
14年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
13年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
12年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
10年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
9年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
8年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
7年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
6年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
5年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
4年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
3年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
2年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
1年	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立
平成	1月 産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更 8月 産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同榮社設立

統合的リスク管理態勢

統合的リスク管理態勢について

顧客ニーズの多様化や金融の自由化・国際化の進展等により、金融機関を取り巻くリスクは一段と多様化・複雑化しています。このような環境下にあって、**たんしん**ではリスク管理を経営上の最重要課題と位置付け、当金庫の保有するリスクについて、リスクカテゴリー毎に評価したリスクを総合的に捉え、金庫の経営体力（自己資本）と比較・参照することによって、リスク管理を行う『統合的リスク管理態勢』を構築しています。

そして、経営の健全性の確保と収益性の向上を図る観点から、統合的リスク管理態勢の更なる強化・充実に取組んでいます。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営・財務状況の悪化により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となって、損失を被るリスクのことをいいます。
たんしんでは、貸出資産の健全性を維持・向上させるために、事業支援部を機能強化し、取引先の経営状況の改善のためのサポートを実施しています。また、融資部においては、厳格な貸出審査態勢と隨時自己査定態勢を構築することで、より効率的かつ効果的なリスク管理に努めています。そして、貸出資産の査定については、取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して、資産の分類、適正な償却・引当を行っています。さらに研修等を通じ、職員の与信判断能力・経営改善支援能力等の強化を図っています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式や投資信託等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。
たんしんでは、市場リスクを「預金・貸出金の金利リスク」「預け金・有価証券の金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」に区分し、担当部署を置いて管理しています。また、ALM委員会を定期的に開催し、これらのリスクに適切に対応するよう努めています。

*・「預金・貸出金の金利リスク」「預け金・有価証券の金利リスク」とは、市場金利の変動により、資産・負債（預金・貸出金・預け金・有価証券等）の価値や将来収益が変動し、損失を被るリスクのことです。
・「価格変動リスク」とは、有価証券等の価格の変動に伴い、資産価格が減少するリスクのことです。
・「為替リスク」とは、為替相場の変動により、外貨建資産・負債の価値が当初予定されていた価格と相違することで損失が生じるリスクのことです。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）と、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金流出等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことをいいます。

たんしんでは、ALM委員会を定期的に開催し、これらのリスクに適切に対応するよう努めています。

オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務遂行上の過程において、内部プロセス、人、システムが不適切もしくは機能しないこと、または外発的な事象により、損失を被るリスクのことをいいます。

たんしんでは、下記の項目について、オペレーション・リスク管理態勢を構築しております。

●事務リスク

事務リスクとは、業務上の事務ミスや不正により損失を被るリスクのことです。

たんしんでは、事務に関する規則等を整備して研修・指導等を通じ職員の事務能力の向上を図ることにより、正確な事務処理の徹底と不正行為の発生防止に努めています。また、監査部による立ち入り検査を実施して内部牽制を図るとともに、自店内でも相互牽制と事務ミスの早期発見のため定期的に店内検査を行っています。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの停止・誤作動や不正使用、さらにはサイバー攻撃等の発生により損失を被るリスクのことです。

たんしんでは、一般社団法人しんきん共同センターへ加盟し、オンラインシステムの運用を委託しております。同センターはコンピュータ・通信回線の二重化およびバックアップセンターの設置等により、大規模災害等の不測の事態に備えて万全の態勢を構築しています。

また、**たんしん**では、当金庫の情報資産について各種規程・取扱要領等を制定し、厳正な情報管理を行う等、十分な管理態勢を構築しています。

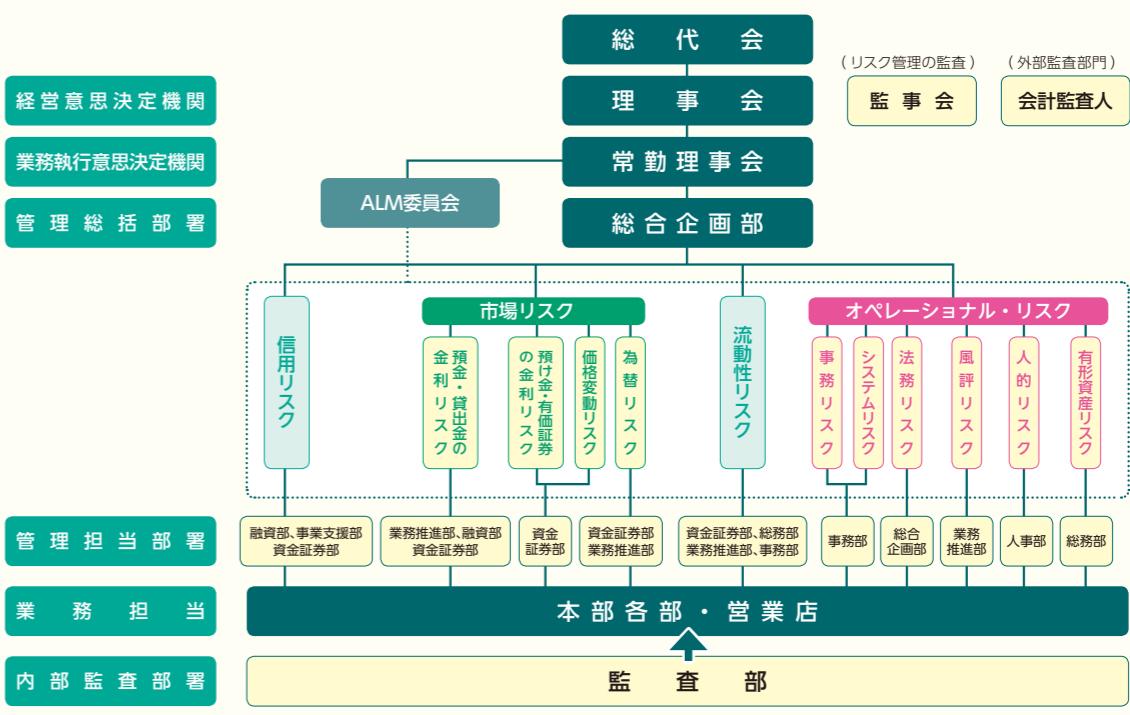
●法務リスク

法務リスクとは、金融機関の経営や顧客とのお取引等において、法令や内部規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為（コンプライアンス違反行為）が発生し、金融機関の信用失墜や法的な責任追及を受けることにより、損失を被るリスクのことです。

たんしんでは、コンプライアンス態勢の整備を行い、遵法精神の醸成に努めるとともに、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、損害の未然防止、極小化を図り、信用の維持、確保に努めています。

統合的リスク管理の態勢図

(令和2年6月末現在)



統合的リスク管理のリスク量算出方法

1 信用リスク

- ①個別先の与信残高・デフォルト率・未保全率を基に、モンテカルロシミュレーション法を用いて、99%の信頼度の下で、今後1年間に発生しうる最大損失額。
②破綻懸念先以下を対象に、未保全額から貸倒引当金額を控除し、地価下落による想定二次ロス額を加算した額。

上記の①②の合算値を当金庫が保有する貸出金の信用リスク量としています。

2 市場リスク

過去1年間の市場の動向（金利・為替・株価等の変動）を基に、分散共分散法を用いて、99%の信頼度で当金庫が保有する有価証券等が今後1年間にもたらすと想定される最大損失額と有価証券の評価損との合算値を市場リスク量としています。

3 オペレーション・リスク

基礎的手法をリスクの算出方法として採用しており、過去3年間の業務粗利益の平均値の15%をオペレーション・リスク量としています。

統合リスク量

(令和2年3月末)

各リスク量	(単位:百万円)
統合リスク量	16,572
信用リスク量	5,615
市場リスク量	10,226
オペレーション・リスク量	731

〈資本配賦内訳〉

自己資本①	(単位:百万円) 40,768
バッファー(①-②)	34,250
留保原資②	6,518

上図のとおり、令和2年3月末時点での統合リスク量は16,572百万円となっています。この統合リスク量は、当金庫の経営体力である自己資本（上記①）から留保原資（上記②）を差し引いたバッファー34,250百万円の値よりも十分小さいことから、万一、**たんしん**の抱えているリスクが顕在化しても経営に大きな影響を与えないことが確認できます。また、信用リスク・市場リスクについては、上記とは別にストレステストも実施することで、ポートフォリオの特性の把握や自己資本の十分性の確認を行っています。

※ 留保原資とは自己資本比率4%を維持するために必要な自己資本額を指します。

お客様に「安心」「安全」にお取引いただくために

「内部統制基本方針」の概要について

当金庫では業務の健全性・適切性を確保するための体制として「内部統制基本方針」を策定し、下記の体制整備に努めています。

- 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- 監事の職務を補助すべき職員からの独立性に関する事項
- 監事の職務を補助すべき職員に対する当金庫の監事の指示の実効性の確保に関する事項
- 監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

なお、当事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。

コンプライアンス体制の整備について

当金庫では、法令等遵守に係る基本方針・規程を「コンプライアンスに関する規程」として定め、これに則った業務運営を実現するため「コンプライアンス委員会規程」を制定し、コンプライアンス体制の推進を図る機関である「コンプライアンス委員会」を原則月1回開催しています。また、コンプライアンス職場内研修を月1回行い、コンプライアンスに対する意識の向上を図っています。

さらに公益通報者保護制度に基づく通報窓口を、金庫内だけではなく金庫外部の法律事務所にも設置して、コンプライアンスホットラインの有効性を確保しています。

リスク管理体制の整備について

当金庫では、適切なリスク管理を実現するため、「統合的リスク管理の基本方針」の中でその基本方針を定め、更にリスク管理の体制等を定めた「統合的リスク管理規程」をリスク管理の基本規程とし、具体的なリスク管理を統合的に進めています。

また、統合的なリスク管理の状況を定期的に常勤理事会及び理事会へ報告しています。

苦情対応措置・紛争解決措置等の概要

(金融ADR制度*への対応)

当金庫は、お客様からの苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）に公正かつ的確に対応するため以下の方針を定めるとともに、業務運営態勢・内部規則を整備しています。

- 苦情等を受けた場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平に苦情原因の解決に努めます。
- 苦情等については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署にて承ります。

但馬信用金庫
総合企画部

住所／豊岡市中央町17番8号
電話番号／0120-839-939 または 0796-23-1209
受付時間／月～金 8:40～18:00(祝日、12月31日～1月3日を除く)
受付方法／電話、手紙、面談、電子メール (customer@tanshin.co.jp)

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめ、兵庫県弁護士会が設置運営する紛争解決センターでも苦情等を受けています。詳しくは上記、総合企画部にご相談ください。

名 称 全国しんきん相談所
(一般社団法人全国信用金庫協会)

兵庫県弁護士会 紛争解決センター

住 所 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
八重洲ファーストフィナンシャルビル 11階

〒650-0044 神戸市中央区橘通1-4-3
兵庫県弁護士会館内

電 話 番 号 03-3517-5825

078-341-8227

受 付 日 時 月～金 9:00～17:00
(祝日、12月31日～1月3日を除く)

月～金 9:00～17:00
(祝日、お盆、12月31日～1月3日を除く)

受 付 媒 体 電話、手紙、面談

電話、手紙、面談

*金融ADRとは、金融機関の業務に関する苦情や紛争を解決するための裁判外紛争解決手続のことをいいます。裁判を起こさず、第三者に仲立ちしてもらいたがら当事者同士が話し合いで和解の道を探り、解決を目指す手続や制度のことを指します。

☆当金庫における苦情対応措置・紛争解決措置等の概要は、ホームページに公表しています。(https://www.tanshin.co.jp/)

金融円滑化に向けた取組みについて

当金庫は、中小企業等金融円滑化について、資金繰りが厳しい中小企業や住宅ローンの返済が困難になった個人のお客様から、借入金の返済猶予などの貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客様が抱えている問題をお聞きし、解決に向けて迅速かつ真摯に取組んでいます。

そのために、当金庫では、金融円滑化に関する相談窓口を全店舗に設置し、本部には苦情相談窓口を設置して、電話による対応を行っています。

取組みについての基本方針および令和2年3月末の実績については、ホームページで公表しています。

なお、中小企業金融円滑化法は平成25年3月末で期限が到来していますが、期限到来後もこれまでと何ら変わりなく、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に継続して取組んでおります。

金融円滑化の実効性を確保するための当金庫の主な取組みをお知らせします。

- 融資部を責任部署とし、営業店にも金融円滑化相談責任者・金融円滑化相談担当者を決め、役割を明確にして、組織全体で取組みを行っています。
- 事業支援部に経営改善支援グループを組織して、中小企業の経営相談・経営指導および経営改善に向けた支援を行っています。
- 平成21年12月から、各営業店に金融円滑化相談窓口を設置し、お客様からの金融円滑化の相談に応じる態勢を整備しています。（相談窓口については、下記の金融円滑化相談窓口の設置状況をご覧ください。）
- 融資部に金融円滑化に係る貸付条件の変更等に関する苦情相談窓口を設置して、電話による苦情等の受付を行っています。
- 営業店において真摯・適切に金融円滑化への対応をしているか、融資部の営業店臨店により指導・指示し実効性を確保するように努めています。
- 事業再生支援では、各企業の置かれているライフステージ毎の課題を解決する最適なソリューションを提案する等のコンサルティング機能を發揮することが求められていますので、支店長や担当役席、担当者を対象とした各種勉強会の開催、通信教育講座の受講、経営改善計画作成支援により事業再生の実効性を確保するように努めています。

金融円滑化相談窓口の設置状況

平 日 相 談 窓 口	ご 来 店 の 場 合	当金庫の本支店の営業時間内（9:00～15:00）
苦 情 相 談 窓 口 (平日のみ)	お 電 話 の 場 合	当金庫の本支店（9:00～17:00）
	貸付条件の変更等	フリーダイヤル 0120-839-939（9:00～17:00）

「経営者保証に関するガイドライン」について

中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」という）の経営者の方々による個人保証（経営者保証）の課題解決を目的に、日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」では、中小企業（債務者）や経営者（保証人）、金融機関（債権者）の自主的なルールとして「経営者保証に関するガイドライン」および事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則」を策定しています。

当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で、新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合等にこのガイドライン（特則を含む）が適用されることとなります。

また、当金庫では、中小企業の経営者の方からの個人保証（経営者保証）に関する相談窓口を以下のとおりご用意しております。

相 談 窓 口 フリーダイヤル 0120-839-939

【受付時間】(平日) 9:00～17:00

法令等遵守（コンプライアンス）態勢について

「コンプライアンス」とは、「法令やルール、社会的規範」を遵守することです。たまには、「中小企業の健全な育成、地域社会の繁栄に奉仕する」という高い社会的使命を全うするために、この「コンプライアンス」に徹した経営が必要不可欠であると考え、日々その実践に取組んでいます。具体的には専務理事を委員長、本部各部長を委員、営業店長・本部次席を推進委員として「コンプライアンス委員会」を設置し、金庫内のコンプライアンス全般に関する議論を行うとともに以下の取組みを行っています。

基本方針

- 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
- あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもどることのない、公正な業務運営を行います。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
- コンプライアンス違反行為の通報および公益通報者保護法に基づく従業者等からの組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談・通報へ適切に対処するとともに、不正行為等の早期発見と是正を図ります。

法令・社会的な要請等への対応

諸法令の制定・改正等に対し、規程等の整備などの迅速な対応を行っています。また、相談・苦情・要望・問合せの受付専用電話を本部に設置し、お客様からの苦情等を含めた顧客サポート全般に、誠意を持って対応にあたっています。

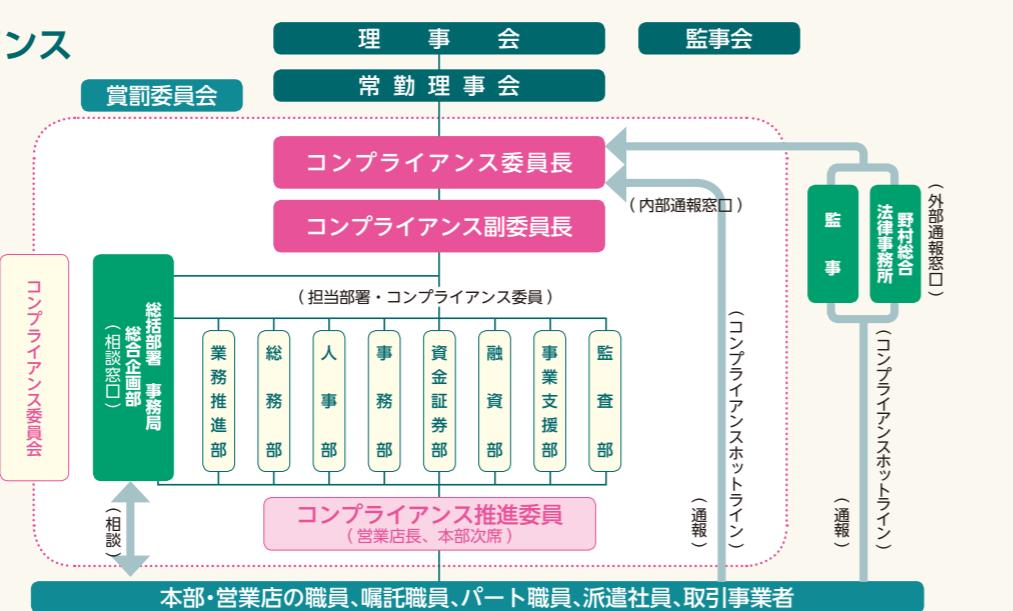
また、公益通報者保護法に規定する公益（内部）通報に対応するために、金庫内および金庫外に通報専用電話を設置し、不正行為等の早期発見と是正を図る態勢を整備しています。

職員教育・啓蒙活動

研修会、セミナーを開催するとともに、各職場においても定期的に勉強会を実施するなど、積極的な取組みを行っています。知識習得を補完するものとして、外部試験を受験させるなど、自己啓発にも力を入れています。

コンプライアンス態勢図

（令和2年6月末現在）



個人情報保護に関する取組み

当金庫は、お客様に安心してお取引いただくために、「個人情報保護宣言」を公表し、個人情報の取扱いについての規程、要領等を整備し、全職員に周知徹底とともに、個人情報保護のためのシステムを導入するなど、強固な管理態勢を構築し、個人情報の適切な保護に努めています。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報及び個人番号の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善と個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

平成30年1月1日 但馬信用金庫

1.個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2.個人情報の取得・利用について

（1）個人情報の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号・性別・生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産・年収・勤務先・勤続年数・ご家族情報・金融機関でのお借入状況など、金融商品をお申込みする際には、投資に関する知識・ご経験・資産状況・年収などを確認させていただくことがあります。

●お客様の個人情報は、
 ①預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
 ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項
 ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
 ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
 ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

（2）個人情報等の利用目的

当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

●お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

A. 個人情報（個人番号を含む場合を除きます）の利用目的

（利用目的）
 ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
 ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
 ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
 ④融資のお申込や融資の返済等のご利用等に際しての判断のため
 ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
 ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
 ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
 ⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
 ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
 ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
 ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
 ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
 ⑬その他、お客様とのお取引を適かつ円滑に履行するため
 （法令等による利用目的の限定）
 ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
 ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

（注）各部門は、上級管理者の指揮監督の下で運営されています。

B. 個人番号の利用目的

①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
 ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
 ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 ④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 ⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
 ⑦教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
 ⑧預金口座番号に関する事務のため
 上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

（3）ダイレクト・マーケティングの中止

●当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

3.個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4.個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

●お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があつた場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
 ●お客様本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正・追加・削除または利用停止・消去のご要望があつた場合には、遅滞なく必要な調査を行なううえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行ないます。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
 ●お客様からの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただけます。
 ●以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続きについてご案内させていただきます。

5.個人情報等の安全管理について

●当金庫は、お客様の個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

6.委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行なっています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

●ICキャッシュカード発行・発送に際する事務
 ●配当金振込通知書・業務報告書等の発送に際する事務
 ●コム（出力情報をマイクロフィルムに記録したもの）等の作成に際する事務
 ●情報システムの運用・保守に際する事務

7.個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて
 当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客様からの苦情対応に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫、お客様相談までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】

但馬信用金庫 お客様相談係
 住所／〒668-8655 兵庫県豊岡市中央町17-8
 TEL／0796(23)1209 FAX／0796(24)1839
 Eメール／customer@tanshin.co.jp

利益相反管理に係る態勢について

当金庫とお客様との取引にあたり、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引について適切に管理することで、お客様の利益を保護し、多様で質の高い金融サービスを提供することを目的に顧客保護等に係る管理態勢を整備しています。

利益相反管理方針の概要

但馬信用金庫

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規程等に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより適切に利益相反管理を行います。
 - (1) 管理対象取引またはお客様との取引を中止する方法
 - (2) 管理対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
 - (3) 管理対象取引を行う部署と顧客との取引を行う部署を分離する方法
 - (4) 管理対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以上

反社会的勢力に対する基本方針について

私たち但馬信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針について

当金庫はお客様からの信頼を第一に、お客さまのニーズに合った金融商品・サービスの提供に努めるための行動指針として、お客さま本位の業務運営に関する下記の取組方針を策定いたしました。本方針は当金庫の全ての役職員が遵守し、業務運営に取り組みいたします。

1. 当金庫はお客さまの最善の利益を追求するため、長期的で安定した資産形成に寄与する立場で、お客さまの意向と実情に照らして適切な金融商品・サービスの提供を行います。
2. 当金庫が取り扱う金融商品・サービスにつきましては、お客さまのニーズ、また投資判断に資するよう、商品提供会社から当金庫に支払われる手数料等を開示することで透明性を高め、適正な販売に努めます。
3. 当金庫はお客さまの資産状況、取引経験また金融知識を十分に考慮の上、お客さまの理解度に応じた金融商品・サービスの特色、リスクまた市場動向等の分かりやすい情報の提供に努め、お客さまのニーズや取引の目的に合致した金融商品・サービスの提供に努めます。
4. 当金庫は職員への各種研修を通じた教育指導を継続し、総合的な業績評価・人事考課を行うことにより、真にお客さま本位のニーズに合った金融商品・サービスを提供する販売態勢の構築に努めます。

以上

金融商品に係る勧誘方針について

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

（注）当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

以上

また、当金庫では、生命保険・損害保険商品および第三分野商品（ガン・医療・自動車保険）の適切な募集を行うための方針として、別途「保険募集指針」を定め、お客様に保険商品をお勧めするにあたり、各種法令等を遵守し適正な保険募集に努めております。

お客様に「安心」「安全」にお取引いただくために

金融犯罪の防止について

口座の不正開設・不正利用やカードの盗難・偽造、「振り込め詐欺」等により、不正に預金を引出す犯罪が多発しています。当金庫では、お客様に「安心」かつ「安全」にお取引いただくために、以下のような対策を実施しています。

窓口での取引時確認

口座開設時、10万円を超える現金での振込みなどには、犯罪収益移転防止法等の定めに則り、運転免許証などによる取引時確認を厳正に行ってています。

ICキャッシュカード（生体認証付）の取扱い

ICキャッシュカードは、従来の暗証番号に加え、お客様の手のひら静脈による本人確認が行えますので、カードの磁気データだけを不正に入手する「スキミング犯罪」にも効果的です。

キャッシュカードでの一日あたりの お引出し・振込限度額

万一の場合に被害額を最小限に止めるために、一日あたりのお引出し・振込限度額を設定しています。

区分	一日の出金限度額(※)	一日の振込限度額
磁気のキャッシュカード	50万円	300万円
ICキャッシュカード	100万円	300万円

(※)お客様のご希望により、ATMで口座ごとに上記の表の限度額以内で、更に限度額を引き下げる事ができます。(ただし、引下げた限度額を戻す(引上げる)場合は、窓口での対応となりますので、営業店の窓口にお申出ください。)

ATMによる暗証番号の変更サービス

類推されやすいキャッシュカードの暗証番号を使用されているお客様には、ATM取引時に暗証番号の変更をお勧めするメッセージを表示しています。ATMで暗証番号を変更することができますのでご利用ください。

キャッシュカードの偽造・盗難被害への補償

万一、個人のお客様がキャッシュカードの偽造や盗難により、預金が不正に引き出される被害に遭われた場合は、「預金者保護法」に基づき、原則として当金庫が被害額を補償させていただきます。ただし、お客様に「重大な過失」または「過失」がある場合には、被害の全部または一部について当金庫が補償いたしかねるケースがございますのでご注意ください。

カード・通帳等を偽造・盗難・紛失された場合は

たんしんでは、通帳・キャッシュカードの偽造・盗難・紛失等のご連絡は、365日、24時間受付しております。

- 平日の8:40～17:00まで お取引店（カード発行店）又は、フリーダイヤル 0120-839-939 にご連絡下さい
- 平日の8:40までと17:00以降、及び土・日・祝日 06-6454-6631（しんきんATM監視センター）にご連絡下さい

「振り込め詐欺等、特殊詐欺」被害への対応

当金庫は、兵庫県警察本部と連携し、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するため、平成27年6月より「預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策（通称：預手プラン）」を実施しています。また、平成29年8月より「ATM（キャッシュカード）振込機能の利用制限」を開始しています。

万一、振り込め詐欺に遭われた場合は、「振り込め詐欺救済法」に基づき対応させていただきます。被害に遭われたお客様は、直ちに警察等の捜査機関に連絡いただくとともに、振込先の金融機関へご連絡ください。

当金庫の口座に振り込まれた場合には、
下記にてご相談をお受けします。

お問い合わせ窓口
(受付時間:平日／8:40～17:00)

■当金庫 フリーダイヤル 0120-839-939
■当金庫 本支店（62ページをご覧ください）

他金融機関の口座に振り込まれた場合には、
該当する金融機関へご連絡ください。

「振り込め詐欺救済法」は、振り込め詐欺等の被害に遭われた方のために、平成20年6月21日に施行された法律で、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ、その口座に滞留している犯罪被害金を返還する手続きを定めたものです。
被害者の方の手続きの流れ、犯罪利用預金口座等の情報は、「預金保険機構」のホームページにてご覧いただけます。（<https://furikomesagi.dic.go.jp/>）

資料 編

貸借対照表	37
損益計算書	38
剩余金処分計算書	38
注記事項	39
預金の状況	42
貸出金の状況	43
有価証券の状況	47
有価証券・為替の状況	49
経営指標その他	50
自己資本の充実の状況	53
自己資本の構成に関する事項	53
自己資本の充実度に関する事項	54
信用リスクに関する事項	55
信用リスク削減手法に関する事項	57
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	57
証券化エクスポートジャーマーに関する事項	58
出資等エクスポートジャーマーに関する事項	59
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーマーに関する事項	59
金利リスクに関する事項	60

財務の状況

貸借対照表

資産の部	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
現金	4,900	4,713
預け金	97,952	99,398
コールローン	14	15
買入金銭債権	160	2,214
有価証券	207,809	213,002
国債	44,734	44,772
地方債	39,435	38,478
社債	89,232	92,374
株式	226	182
その他の証券	34,180	37,193
貸出金	178,624	179,460
割引手形	1,870	1,464
手形貸付	12,179	9,429
証書貸付	156,957	159,779
当座貸越	7,617	8,786
外国為替	113	128
外国他店預け	93	123
取立外国為替	20	5
その他資産	3,718	4,097
未決済為替貸	83	40
信金中金出資金	2,064	2,064
前払費用	15	14
未収収益	529	471
金融派生商品	0	2
その他の資産	1,024	1,504
有形固定資産	6,092	6,191
建物	3,494	3,322
土地	1,863	1,863
リース資産	227	520
建設仮勘定	—	0
その他の有形固定資産	506	483
無形固定資産	178	236
ソフトウェア	160	218
その他の無形固定資産	18	18
債務保証見返	166	103
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 2,767	△ 2,577
△ 2,556	△ 2,459	
資産の部合計	496,963	506,984

負債の部	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
預金積金	447,946	459,752
当座預金	9,210	11,559
普通預金	134,384	144,250
貯蓄預金	1,404	2,101
通知預金	264	285
定期預金	285,434	284,194
定期積金	14,324	13,195
その他の預金	2,923	4,165
借用金	126	92
借入金	126	92
コールマネー	—	—
その他負債	1,528	1,464
未決済為替借	99	79
未払費用	594	318
給付補填備金	14	4
未払法人税等	288	151
前受収益	65	77
払戻未済金	4	5
払戻未済持分	12	14
職員預り金	137	136
金融派生商品	0	2
リース債務	215	506
資産除去債務	40	39
その他の負債	55	128
賞与引当金	164	146
退職給付引当金	478	460
役員退職慰労引当金	296	324
その他の引当金	48	57
偶発損失引当金	31	32
睡眠預金払戻損失引当金	17	24
繰延税金負債	1,412	733
債務保証	166	103
負債の部合計	452,167	463,135

(単位：百万円)

純資産の部	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
出資金	852	856
普通出資金	852	856
利益剰余金	39,446	40,313
利益準備金	865	865
その他利益剰余金	38,581	39,448
特別積立金	37,300	38,300
当期末処分剰余金	1,281	1,148
処分未済持分	—	△0
会員勘定合計	40,299	41,169
その他有価証券評価差額金	4,495	2,678
評価・換算差額等合計	4,495	2,678
純資産の部合計	44,795	43,848
負債及び純資産の部合計	496,963	506,984

損益計算書

	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
経常収益	6,501,275	6,000,819
資金運用収益	4,756,306	4,653,110
貸出金利息	2,605,919	2,449,970
預け金利息	214,873	173,877
コールローン利息	502	315
有価証券利息配当金	1,881,910	1,972,055
その他の受入利息	53,101	56,892
役務取引等収益	688,585	634,778
受入為替手数料	244,898	245,174
その他の役務収益	443,686	389,604
その他業務収益	759,676	496,898
外国為替売買益	3,518	3,739
国債等債券売却益	699,991	459,014
その他の業務収益	56,166	34,144
その他経常収益	296,707	216,031
貸倒引当金戻入益	270,474	177,565
償却債権取立て益	3,749	4,285
株式等売却益	—	806
その他の経常収益	22,483	33,374
経常費用	5,022,990	4,816,514
資金調達費用	298,323	276,053
預金利息	287,530	267,354
給付補填備金繰入額	7,298	5,830
借用金利息	2,748	2,103
コールマネー利息	18	73
その他の支払利息	726	690
役務取引等費用	360,343	353,293
支払為替手数料	73,453	73,217
その他の役務費用	286,890	280,076
その他業務費用	11,245	15,440
国債等債券売却損	2,060	—
国債等債券償還損	7,780	13,660
その他の業務費用	1,405	1,780
経費	4,318,495	4,150,494
人件費	2,585,811	2,357,590
物件費	1,671,340	1,696,248
税金	61,343	96,655
その他経常費用	34,582	21,231
株式等償却	—	393
その他の経常費用	34,582	20,838

	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
経常利益	1,478,285	1,184,304
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
特別損失	5,658	9,278
固定資産処分損	5,658	9,278
税引前当期純利益	1,472,626	1,175,026
法人税・住民税及び事業税	349,637	233,510
法人税等調整額	19,414	23,883
法人税等合計	369,052	257,393
当期純利益	1,103,574	917,633
繰越金(当期首残高)	177,648	230,369
当期末処分剰余金	1,281,223	1,148,002

剰余金処分計算書

	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
当期末処分剰余金	1,281,223	1,148,002
剰余金処分額	1,050,853	842,558
普通出資に対する配当金 (配当率)	50,853	42,558 (年6%)
特別積立金	1,000,000	800,000
繰越金(当期末残高)	230,369	305,443

会計監査人による監査

平成30年度及び令和元年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

令和2年6月17日

但馬信用金庫
理事長 森 坦

財務諸表の適正性の確認

令和元年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

貸出金の状況

貸出金科目別残高

	平成30年度		令和元年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
割引手形	1,870	1.05	1,464	0.82
手形貸付	12,179	6.82	9,429	5.25
証書貸付	156,957	87.87	159,779	89.03
当座貸越	7,617	4.26	8,786	4.90
合 計	178,624	100.00	179,460	100.00

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

業種区分	平成30年度			令和元年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	264	9,502	5.31	242	10,976	6.11
農業、林業	33	617	0.34	29	830	0.46
漁業	4	14	0.00	5	12	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1	212	0.11	1	196	0.10
建設業	325	13,916	7.79	326	14,120	7.86
電気・ガス・熱供給・水道業	3	2,045	1.14	5	443	0.24
情報通信業	13	162	0.09	11	140	0.07
運輸業、郵便業	45	844	0.47	43	967	0.53
卸売業、小売業	368	14,245	7.97	360	14,374	8.00
金融業、保険業	12	15,286	8.55	12	15,250	8.49
不動産業	192	16,871	9.44	216	19,024	10.60
物品販賣業	7	128	0.07	5	113	0.06
学術研究、専門・技術サービス業	32	846	0.47	31	829	0.46
宿泊業	96	5,986	3.35	99	6,455	3.59
飲食業	112	1,713	0.95	118	1,734	0.96
生活関連サービス業、娯楽業	49	3,888	2.17	52	3,863	2.15
教育、学習支援業	13	362	0.20	14	392	0.21
医療・福祉	92	5,564	3.11	89	6,113	3.40
その他のサービス	168	3,095	1.73	162	2,804	1.56
小 計	1,829	95,307	53.35	1,820	98,643	54.96
地方公共団体	13	36,073	20.19	12	34,704	19.33
個人	11,600	47,244	26.44	11,208	46,111	25.69
合 計	13,442	178,624	100.00	13,040	179,460	100.00

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 外貨貸付は除いております。

(単位：百万円、%)

貸出金資金使途別残高

	平成30年度		令和元年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	37,117	20.78	37,170	20.71
運転資金	97,534	54.60	98,144	54.69
消費資金	8,615	4.82	8,206	4.57
住宅資金	35,357	19.79	35,939	20.03
合 計	178,624	100.00	179,460	100.00

(単位：百万円、%)

(注) 外貨貸付は除いております。

固定金利及び変動金利別の 貸出金残高

	平成30年度	令和元年度
固定金利	103,473	100,620
変動金利	75,151	78,840
合 計	178,624	179,460

(単位：百万円)

(注) 外貨貸付は除いております。

割引手形、手形貸付、証書貸付 及び当座貸越の平均残高

	平成30年度		令和元年度	
	業種区分	平成30年度	令和元年度	
割引手形	1,436	1,152		
手形貸付	8,833	9,023		
証書貸付	157,459	160,138		
当座貸越	6,691	6,902		
合 計	174,421	177,216		

(単位：百万円)

*国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

会員・非会員融資額

	平成30年度		令和元年度	
	会員	平成30年度	令和元年度	
会員	123,424	126,110		
非会員	55,200	53,349		
合 計	178,624	179,460		

(単位：百万円)

(注) 外貨貸付は除いております。

消費者・住宅ローン残高

	平成30年度	令和元年度
消費者ローン	5,925	5,622
住宅ローン	35,357	35,939

(単位：百万円)

貸出金の担保別残高内訳

	平成30年度		令和元年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当金庫預金積金	4,561	2.55	4,420	2.46
有価証券	12	0.01	9	0.01
動 産	—	—	—	—
不動産	64,609	36.17	54,484	30.36
その他	—	—	—	—
計	69,182	38.73	58,914	32.83
信用保証協会・信用保険	39,904	22.34	40,000	22.29
保 証	15,290	8.56	25,627	14.28
信 用	54,246	30.37	54,918	30.60
合 計	178,624	100.00	179,460	100.00

(単位：百万円、%)

(注) 外貨貸付は除いております。

債務保証見返の担保別内訳

	平成30年度	令和元年度
預金積金	—	23
有価証券	—	—
動 産	—	—
不動産	3	2
その他	108	51
計	111	77
信用保証協会・信用保険	7	7
保 証	23	18
信 用	23	0
合 計	166	103

貸出金の状況

不良債権の概要について

不良債権とは、回収困難になる可能性が高い貸出金のことをいいます。不良債権の開示方法は、信用金庫法に基づく「リスク管理債権」と金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」があります。

「リスク管理債権」の開示対象債権は貸出金であり、「金融再生法開示債権」の対象債権は貸出金のほかに債務保証見返、未収収益、仮払金、外国為替を含みます。

当金庫では、取引先企業の事業再生や経営改善支援の取組みを一層強化するとともに不良債権については、自己査定に基づき、厳正な償却・引当の実施に努めています。

信用金庫法に基づくリスク管理債権と保全状況

(単位：百万円)

区分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破綻先債権	平成31年3月末 61	49	11	100.00
	令和2年3月末 61	45	15	100.00
	増減 0	△3	4	0.00
延滞債権	平成31年3月末 7,489	3,910	2,531	86.01
	令和2年3月末 7,844	4,091	2,431	83.14
	増減 355	181	△100	△2.87
3ヵ月以上延滞債権	平成31年3月末 —	—	—	—
	令和2年3月末 0	0	0	100.00
	増減 0	0	0	—
貸出条件緩和債権	平成31年3月末 —	—	—	—
	令和2年3月末 —	—	—	—
	増減 —	—	—	—
合計	平成31年3月末 7,550	3,959	2,543	86.12
	令和2年3月末 7,907	4,137	2,447	83.27
	増減 356	178	△96	△2.85

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

① 更生手続開始の申立てがあった債務者

② 再生手続開始の申立てがあった債務者

③ 破産手続開始の申立てがあった債務者

④ 特別清算開始の申立てがあった債務者

⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金

② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しています。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法に基づく資産査定開示債権と保全状況

(単位：百万円、%)

区分	開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率(d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成31年3月末 7,560	6,512	3,960	2,552	86.14	70.90
	令和2年3月末 7,916	6,593	4,137	2,455	83.29	65.00
	増減 355	80	177	△96	△2.85	△5.90
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成31年3月末 1,911	1,911	919	992	100.00	100.00
	令和2年3月末 1,570	1,570	712	857	100.00	100.00
	増減 △341	△341	△206	△134	0.00	0.00
危険債権	平成31年3月末 5,648	4,600	3,040	1,559	81.45	59.82
	令和2年3月末 6,344	5,021	3,423	1,597	79.15	54.71
	増減 696	421	383	38	△2.29	△5.10
要管理債権	平成31年3月末 0	0	0	0	100.00	100.00
	令和2年3月末 0	0	0	0	100.00	100.00
	増減 0	0	0	0	0.00	0.00
正常債権	平成31年3月末 171,374					
	令和2年3月末 171,739					
	増減 365					
合計	平成31年3月末 178,934					
	令和2年3月末 179,656					
	増減 721					

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
一般貸倒引当金	211	117
個別貸倒引当金	2,552	2,455
合計	2,763	2,573

貸倒引当金期中増減額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
増額	2,763	2,573
減額	3,099	2,763
期末残高	2,763	2,573

貸出金償却額

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	—	—

(1)自己資本の構成に関する事項

自己資本調達手段の概要

- 1.自己資本を構成する主なものは、コア資本です。
- 2.コア資本は会員の皆様からお預かりしている出資金や、利益剰余金、一般貸倒引当金があります。
- なお、当金庫では偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っております。

(単位：百万円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	40,248	41,127	
うち、出資金及び資本剰余金の額	852	856	
うち、利益剰余金の額	39,446	40,313	
うち、外部流出予定額(△)	50	42	
うち、上記以外に該当するものの額	—	△0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	242	150	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	242	150	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	40,491	41,277
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもので除く。)の額の合計額	178	236	
うち、のれんに係るものの額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	178	236	
繰延税金資産(一時差異に係るもので除く。)の額	—	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
前払年金費用の額	—	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額	(口)	178	236
自己資本			
自己資本の額((イ) - (口))	(ハ)	40,313	41,041
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	152,050	162,537	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425	
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△1,425	△1,425	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,136	9,015	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	161,186	171,552
自己資本比率			
自己資本比率((ハ) / (二))	25.01%	23.92%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実は状況が適切であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

(2)自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- 1.自己資本の充実度に関し、自己資本比率は国内基準の4%をはるかに上回っております。
また、金融業界でも高位に位置し、当金庫の健全性、安全性を示すものとなっております。
- 2.特定のポートフォリオヘリスク・アセットが極度に集中していることはなく、リスクの分散を図っております。
- 3.自己資本充実策については、年度毎に掲げる諸計画に基づいた業務活動から得られる利益を着実に積上げることを重点としております。
- 4.自己資本の充実度に関する評価については、当金庫が整備している統合的なリスク管理態勢の下で実施しております。
具体的には、「信用リスク」・「市場リスク」・「オペレーションリスク」の3つのリスクに対して各々資本配賦を行い、計量化したリスク量が配賦した資本の枠内にコントロールできるよう運営を行っております。
また、ストレステストで計測した各種のリスクが同時に顕在化した場合を想定し、その場合の自己資本の毀損度を把握しております。現状、ストレス時の自己資本比率も国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を保つていける水準であると自己評価しております。

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度		
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	152,050	6,082	162,537	6,501
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート	146,306	5,852	153,446	6,137
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	500	20	500	20
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	650	26	570	22
我が国の政府関係機関向け	2,233	89	2,314	92
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,441	977	24,235	969
法人等向け	47,418	1,896	50,273	2,010
中小企業等向け及び個人向け	31,993	1,279	28,756	1,150
抵当権付住宅ローン	4,689	187	4,636	185
不動産取得等事業向け	13,376	535	16,857	674
3ヵ月以上延滞等	64	2	105	4
取立未済手形	16	0	8	0
信用保証協会等による保証付	565	22	923	36
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	534	21	632	25
出資等のエクスポート	534	21	632	25
重要な出資のエクスポート	—	—	—	—
上記以外	19,820	792	23,634	945
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するものに係るエクスポート	6,633	265	10,891	435
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポート	2,064	82	2,064	82
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート	815	32	756	30
上記以外のエクスポート	10,306	412	9,921	396
②証券化エクスポート	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート	7,146	285	10,498	419
ルック・スルー方式	7,146	285	10,498	419
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの額	—	—	—	—
⑥他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポートによる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったもの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	22	0	17	0
⑦中央清算機関関連エクスポート	—	—	—	—
□オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,136	365	9,015	360
八.単体総所要自己資本額(イ+口)	161,186	6,447	171,552	6,862

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2.「エクスポート」とは、資産(商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

3.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び我が国の中央政府及び中央銀行向けから「法人等向け」(国際決済銀行等向け)を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

4.オペレーション・リスク相当額は、当金庫は基礎的手法により算定しております。<<オペレーション・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況

(3) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクspoージャーを除く）

リスク管理の方針及び手続きの概要

1. 信用リスクとは、取引先の経営・財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となって、損失を被るリスクのことをいいます。
 2. 当金庫では、貸出資産の健全性確保のため営業推進部門と審査部門とを分離し、相互牽制体制を強化する等、厳正な審査を行っています。また、貸出資産の査定については取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して資産の分類、適正な償却・引当を行っています。そして、経営相談・経営支援を行うことにより、貸出資産の良質化に向けた信用リスク管理に取組んでいます。更に、研修等を通じ、職員の与信判断能力や経営改善・支援能力等の強化を図っています。
 3. 取引先の再生支援を通じて貸出資産の健全性を確保するため、中小企業診断士の資格を持つ職員を担当部署に配置しております。
 4. 当金庫では信用リスクを計測するためSDB (Shinkin Date Bank 信金中央金庫が運営する信用リスクデータベース) を活用する他、各種の信用リスク基礎データを蓄積し、活用することで信用リスク管理の徹底を図っております。

「スクウェイト」の判定に使用する適格格付機関の名稱

エクスプロージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、当金庫は標準的手法を採用しており、以下の5社を適格格付機関に定めリスク・ウエイトの判定に使用しています。

- (4) S&Pグローバル・レーティング(S&P)
(5) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(3)ムーヴィース・インバウンス・リース・イントゥ・イント(Moody's)

イ 信用リスクに関するエクスポート・ジト、及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

イ. 信用リスクに関するエクスポート・リース等の種類別・期間別・残存期間別										
地域区分 業種区分 期間区分	エクスポート ・リース等区分	信用リスクエクスポート・リース等期末残高							3カ月以上延滞 エクスポート・リース等	
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引				
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
国 内	493,375	481,388	316,131	302,136	177,167	179,194	75	56	514	667
国 外	7,525	8,220	—	—	7,525	8,220	—	—	—	—
地 域 別 合 計	500,900	489,608	316,131	302,136	184,693	187,415	75	56	514	667
製 造 業	21,666	25,880	10,142	11,291	11,523	14,588	—	—	14	145
農 業 、 林 業	1,280	1,344	880	943	400	400	—	—	—	—
漁 業	40	26	40	26	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	215	199	215	199	—	—	—	—	—	—
建 設 業	15,777	15,795	15,176	15,094	600	700	—	—	11	—
電気・ガス・熱供給・水道業	8,062	6,067	2,046	452	6,016	5,614	—	—	—	—
情 報 通 信 業	1,868	2,345	165	141	1,702	2,203	—	—	—	—
運 輸 業、郵便業	26,394	28,108	952	985	25,441	27,123	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	17,702	18,252	15,398	15,247	2,304	3,004	—	—	—	41
金 融 業、保 険 業	170,618	169,059	121,790	125,108	48,752	43,893	75	56	—	2
不 動 産 業	22,359	26,421	17,181	19,408	5,178	7,012	—	—	23	20
物 品 貸 貸 業	136	113	136	113	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	1,277	1,163	1,277	1,163	—	—	—	—	—	1
宿 泊 業	5,716	6,555	5,716	6,555	—	—	—	—	452	445
飲 食 業	2,344	2,323	2,344	2,323	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	4,252	4,193	4,252	4,193	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	447	464	447	464	—	—	—	—	—	—
医 療、福祉	7,999	8,452	6,295	6,748	1,704	1,704	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	4,763	4,829	4,553	4,620	209	209	—	—	—	—
国・地 方 公 共 団 体 等	116,971	115,680	36,112	34,722	80,859	80,958	—	—	—	—
個 人	59,608	41,057	59,608	41,057	—	—	—	—	12	10
そ の 他	11,395	11,274	11,395	11,274	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	500,900	489,608	316,131	302,136	184,693	187,415	75	56	514	667
1 年 以 下	113,581	153,685	101,041	129,235	12,539	24,447	0	2	—	—
1 年 超 3 年 以 下	65,578	57,303	22,243	13,105	43,334	44,198	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	62,909	38,725	17,684	15,727	45,224	22,997	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	27,068	26,540	17,284	17,036	9,784	9,504	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	49,541	47,819	23,197	23,491	26,344	24,328	—	—	—	—
10 年 超	144,772	148,294	98,111	87,257	46,661	61,037	—	—	—	—
期間の定めのないもの	37,448	17,238	36,568	16,282	804	901	75	54	—	—
残 存 期 間 別 合 計	500,900	489,608	316,131	302,136	184,693	187,415	75	56	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。
2. 「3ヶ月以上延滞エクスポートセラー」は、三木又は利島のま

2.「3カ月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払が定期支払日翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャーのことです。

3.トヨの「その他の仕事」は、車両とともに個人の資産の全部または一部を押収することや、業界内に公に公示する等が困難なエフワボージャーです。具体的には、1.1倍

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分の他これに類するもの、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

の他これに類するもの、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産等

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成30年度	405	211	—	405	211
	令和元年度	211	117	—	211	117
個別貸倒引当金	平成30年度	2,698	2,556	65	2,632	2,556
	令和元年度	2,556	2,459	13	2,543	2,459
合計	平成30年度	3,103	2,767	65	3,038	2,767
	令和元年度	2,767	2,577	13	2,754	2,577

(注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

八、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(三) (一) (二)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製造業	83	90	90	79	1	6	82	83	90	79	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	169	121	121	63	7	—	161	121	121	63	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	110	49	49	28	55	—	55	49	49	28	—	—
金融業、保険業	2	2	2	2	—	—	2	2	2	2	—	—
不動産業	249	193	193	353	0	2	248	190	193	353	—	—
物品販賣業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術、専門技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	645	708	708	606	—	—	645	708	708	606	—	—
飲食業	—	1	1	0	—	—	—	1	1	0	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	1,407	1,358	1,358	1,270	—	—	1,407	1,358	1,358	1,270	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	3	2	2	20	—	—	3	2	2	20	—	—
その他のサービス	3	3	3	5	—	—	3	3	3	5	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	22	24	24	27	—	3	22	21	24	27	—	—
合計	2,698	2,556	2,556	2,459	65	13	2,632	2,543	2,556	2,459	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(注) 1. 当会員は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

三、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(单位：百万円)

告示で定める リスク・ウエイト区分 (%)	エクスポートージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	5,000	178,399	4,310	152,210
10%	—	34,499	1,300	36,815
20%	135,980	—	136,307	112
35%	—	13,351	—	13,499
50%	20,342	12,948	27,948	13,523
75%	—	33,991	—	30,968
100%	2,351	59,914	2,203	64,228
150%	—	54	—	16
200%	—	—	—	—
250%	1,703	326	3,406	302
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	165,378	333,486	175,477	311,677

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポートナーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポージャーは含まれておりません。

自己資本の充実の状況

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

1. 信用リスク削減手法とは、各々ポートフォリオ中の信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券、保証等が該当します。
2. 当金庫が取扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産、保証には信用保証協会保証、人的保証、保証会社等民間保証があります。
3. 当金庫が自己資本比率の算出過程において採用する信用リスク削減手法は簡便法で、適用する適格金融資産担保は自金庫預金積金のみです。
また、保証では政府・地公体保証、民間保証等があり、これによる信用リスク削減も行なっております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポート		23,357	6,325	40,453	30,086	-	-

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
※適格金融資産担保において、令和元年度より当座預金貸付、総合口座貸越における未実行残高の算定区分を見直しております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

1. 派生商品取引とは、先物取引、スワップ取引、オプション取引等のデリバティブの総称で、当金庫では主に外国為替先物予約取引があります。なお、派生商品取引には各々の市場の変動等により損失を被る可能性がある市場リスクや、取引の相手方が支払不能等になり損失を被る可能性がある信用リスクがあります。
2. 当金庫は、市場リスクへの対応として外国為替先物予約取引ではカバー取引によりリスクの圧縮を行っています。
3. 信用リスクへの対応のうちお客様との取引については、保全等を含めたお取引全体の中で与信判断を行うことでリスクを限定しております。
4. 有価証券関連取引では、内規等に定めている運用方針に沿った取引に限定するとともに、取引に係るリスクを定期的に計測し、リスク管理を行っております。

	平成30年度		令和元年度	
	カレント・エクスポート方式	カレント・エクスポート方式	カレント・エクスポート方式	カレント・エクスポート方式
与信相当額の算出に用いる方式		0		1
グロス再構築コストの額の合計額	-	-	-	-

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
①派生商品取引合計	75	56	75	56
(i) 外国為替関連取引	0	2	0	2
(ii) 金利関連取引	75	54	75	54
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-	-	-
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	75	56	75	56

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(6) 証券化工クスポートに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化工クスポートに関する事項)

- 原資産の合計額等
該当ありません。
- 原資産を構成するエクスポートに係る3カ月以上延滞エクスポートの額等
該当ありません。
- 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。
- 当期に証券化取引を行ったエクスポートの概略
該当ありません。
- 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- 保有する証券化工クスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- 保有する証券化工クスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
- 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- 早期償還条項付の証券化工クスポートを対象とする実行済みの信用供与の額
該当ありません。
- 保有する再証券化工クスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化工クスポートに関する事項)

- 保有する証券化工クスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- 保有する証券化工クスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
- 保有する再証券化工クスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

自己資本の充実の状況

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

バンキング勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

1. バンキング勘定における出資等又は株式等エクspoージャーに該当するものは、上場・非上場株式、株式関連投資信託、信金中金出資金、及びその他出資金です。
2. そのうち、上場株式、株式関連投資信託については定期的に最大予想損失額（VaR）等によりリスク量を計測しています。また、過去のマーケットの変動データ等を用いたストレステストを行い、その結果を把握・分析するとともに定期的にALM委員会等へ報告するなど、リスク管理に努めています。
3. 株式等関連商品への投資は、有価証券に割当てられた自己資本の範囲内で行っており、ポートフォリオ全体のリスクバランスにも配慮して、投資方針や投資上限等を定めています。
4. 株式等関連商品への投資方針は「余裕資金運用規程」の他、関連する基準等に定めています。また、担当部署における運用状況についてはリスク管理におけるミドル部署が適切に把握・管理しています。

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	43	43	—	—
非上場株式等	2,285	2,280	2,284	2,280
合計	2,328	2,323	2,284	2,280

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
非上場株式等にはその他資産勘定等に出資として計上している非上場の出資等を含んであります。

ロ. 出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
売却益	—	0
売却損	—	—
償却	—	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
評価損益	△16	△125

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
評価損益	△0	△0

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

	平成30年度	令和元年度
ルック・スル方式を適用するエクspoージャー	17,184	22,160
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは市場金利の変動により、資産・負債（預金、貸出金、預け金、有価証券等）の価値や将来収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。当金庫では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、金利感応資産・負債を対象として管理しています。

銀行勘定の金利リスク（IRRBB:Interest Rate Risk in the Banking Book）は、毎月末を基準日として△EVE（Economic Value of Equity:金利ショックに対する経済価値の減少額）及び△NII（Net Interest Income:金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月経過する日までの間の金利収益の減少額）並びにVaR（Value at Risk 最大損失額の推定値）により計測しています。計測結果はリスク管理にあたっての定量的分析に利用するとともに、ALM委員会、常勤理事会及び理事会に報告しています。

当金庫では、銀行勘定の金利リスク量と自己資本の関係だけで今後の方針を議論するのではなく、信用リスクや有価証券に関する市場リスク、オペレーションル・リスク等も併せた統合リスク量と自己資本と対比し、健全性や収益性について吟味しながら、方針を定めて管理しています。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
- ① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期：1.281年
 - ② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期：5年
 - ③ 流動性への満期の割り当て方法及びその前提：金融庁が定める保守的な前提を採用しています。コア預金は隨時払戻しが可能な当座預金、普通預金、貯蓄預金を対象としています。
 - ④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提：固定金利貸出の期限前返済率や定期預金の早期解約率は金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ⑤ 複数通貨の集計方法及びその前提：通貨別に算出した金利リスクは、通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しています。投資信託の一部外国通貨については、重要性の観点からその他の外国通貨に集計して算出しています。
 - ⑥ スプレッドに関する前提：リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。
 - ⑦ 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提：内部モデルは使用していません。
 - ⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明：金利リスクの内、△EVE（最大値：上方パラレルシフト）は、仕組預金の減少や定期預金の金利改定期到来により、319百万円減少し、17,271百万円となりました。△NIIは開示初年度であり、記載していません。
 - ⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明：令和元年度の△EVE（最大値：上方パラレルシフト）は、自己資本の額に対し20%を超えておりますが、水準を定めて管理することで健全性の確保に努めています。

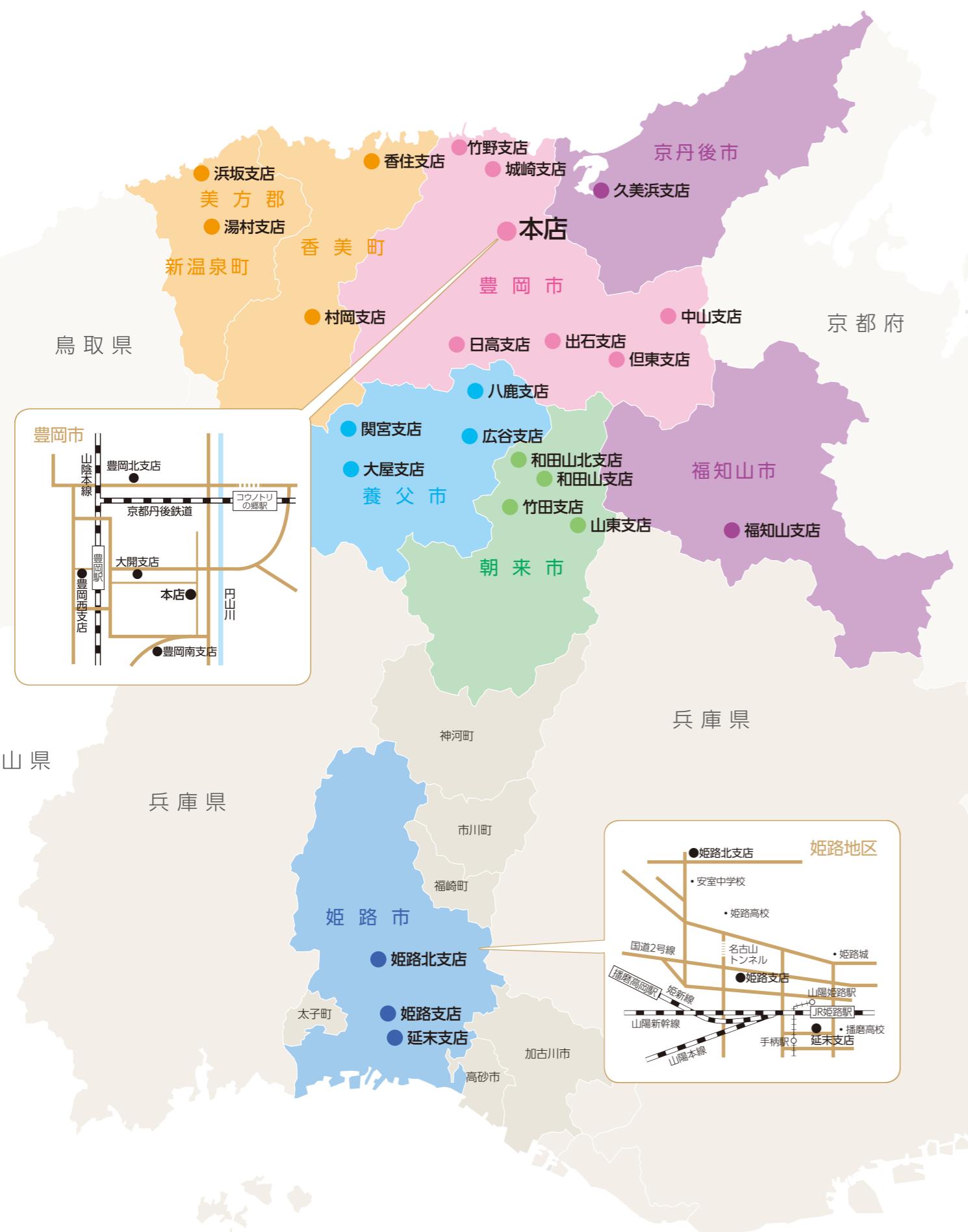
（2）△EVEおよび△NII以外の金利リスクに関する事項

- ① 金利ショックに関する説明
ストレステストでは過去ストレス事象発生時の金利ショックと、ポートフォリオへの影響を考慮した金庫独自のシナリオによる金利ショックを使用しています。VaRの算出にあたっては、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。
- ② 金利リスク計測の前提及びその意味
VaRの算出にあたっては、分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しています。当金庫の保有する債券、投資信託、仕組預金、仕組貸出等の金利リスクを含むVaRによる市場リスク量を、配賦されたリスク資本と対比して管理しています。VaR及びストレステストの結果はリスク資本の配賦等のリスク管理に活用しています。

（注）1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

項番		IRRBB：銀行勘定の金利リスク			
		△EVE		△NII	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
1	上方パラレルシフト	17,590	17,271	59	
2	下方パラレルシフト	0	4		46
3	スティープ化	12,434	13,760		
4	フラット化	0	1		
5	短期金利上昇	1,422	1,053		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	17,590	17,271	59	
8	自己資本の額	40,313		41,041	

（注）2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、令和2年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、令和元年度分のみを開示しております。



店舗数 28店舗

(令和2年6月末現在)

店名	住所	電話番号
本店営業部	豊岡市中央町17-8	(0796) 23-1201
大開支店	豊岡市千代田町8-25	(0796) 23-2400
豊岡南支店	豊岡市弥栄町1-23	(0796) 22-6300
豊岡西支店	豊岡市高屋1040-1	(0796) 24-1161
豊岡北支店	豊岡市船町334-1	(0796) 24-1671
城崎支店	豊岡市城崎町湯島278	(0796) 32-2724
竹野支店	豊岡市竹野町竹野1463-1	(0796) 47-1755
日高支店	豊岡市日高町江原160-3	(0796) 42-1301
出石支店	豊岡市出石町柳63-1	(0796) 52-3100
中山支店	豊岡市但東町中山552-4	(0796) 56-0341
但東支店	豊岡市但東町出合81-1	(0796) 54-0101
八鹿支店	養父市八鹿町八鹿1262-5	(079) 662-2226
広谷支店	養父市広谷66-2	(079) 664-0345
大屋支店	養父市大屋町加保679-4	(079) 669-0043
関宮支店	養父市関宮359-1	(079) 667-2221
和田山支店	朝来市和田山町東谷213-3	(079) 672-3328
和田山北支店	朝来市和田山町宮田939-3	(079) 673-2133
竹田支店	朝来市和田山町竹田2486-8	(079) 674-2628
山東支店	朝来市山東町矢名瀬町742-1	(079) 676-2120
香住支店	美方郡香美町香住区香住1626-11	(0796) 36-1202
村岡支店	美方郡香美町村岡区村岡2323-1	(0796) 94-0231
浜坂支店	美方郡新温泉町浜坂449-2	(0796) 82-1148
湯村支店	美方郡新温泉町井土2-1	(0796) 92-0055
姫路支店	姫路市元町65-10	(079) 297-8055
姫路北支店	姫路市田寺東3-9-11	(079) 292-6121
延末支店	姫路市東延末2-136	(079) 226-1200
久美浜支店	京都府京丹後市久美浜町77-1	(0772) 82-1122
福知山支店	京都府福知山市駅南町3-49	(0773) 23-0078

キャッシングコーナー

(令和2年6月末現在)

店名	稼働時間		
	平日	土曜日	日・祝日
本店営業部	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
豊岡市役所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
豊岡総合庁舎	8:00~19:00	—	—
にしがき豊岡元町店	9:30~21:00	9:30~21:00	9:30~21:00
梶原	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
大開支店	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
アイティ	10:00~20:00	10:00~20:00	10:00~20:00
コープデイズ豊岡	10:00~22:00	10:00~22:00	10:00~22:00
豊岡南支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
神美台	8:00~19:00	8:00~17:00	—
フレッシュバザール豊岡江本	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
三坂町	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
九日市	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
豊岡西支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
豊岡病院	8:00~20:00	8:45~20:00	8:45~18:00
豊岡正法寺パーク	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
豊岡北支店	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
アルコム	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
市場	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
メガフレッシュ館	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
メガストック館	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
城崎支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
港	8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00
竹野支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
日高支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
日高病院	8:45~18:00	—	—
日高総合支所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
西芝	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
マックスバリュ日高店	9:00~22:00	9:00~22:00	9:00~22:00
日高パーク	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
ヒラキ日高店	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
神鍋高原	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
出石支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
福祉ゾーン	8:45~18:00	8:45~18:00	—
町分	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
中山支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
但東支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
八鹿支店	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
養父市役所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
八鹿病院	8:00~19:00	8:45~18:00	—
フレッシュバザール八鹿店	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
広谷支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
養父地域局	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
やぶYタウン	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
大屋支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
関宮支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
和田山支店	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
玉置	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
エスタ和田山	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
朝来医療センター	8:00~19:00	8:00~17:00	—
和田山北支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
糸井	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
竹田支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
和田山インター	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
山東支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
香住支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
香住パーク	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
村岡支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
村岡地域局	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
美方	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
浜坂支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
新温泉町役場	9:00~18:00	—	—
フレッシュバザール浜坂店	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
湯村支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
湯村温泉薬師湯	8:45~19:00	8:45~18:00	8:45~18:00
姫路支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
姫路北支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
延末支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
久美浜支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
にしがき久美浜店	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
峰山パーク	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
福知山支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
フレスボ福知山	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
バザールタウン福知山店	9:00~23:00	9:00~22:00	9:00~22:00

